

ザンビア職業訓練拡充計画 実施協議調査団報告書

昭和62年6月

国際協力事業団
社会開発協力部

海七

JR

87-066

ザンビア職業訓練拡充計画
実施協議調査団報告書

JICA LIBRARY



1040230[3]

昭和62年6月

国際協力事業団
社会開発協力部

国際協力事業団	
受入 月日 '87.9.30	533
登録 No. 16769	213
	SDC

序 文

ザンビア政府は、従来の銅産業に依存していた経済構造の変革を図るために、工業・サービス部門の拡充に重点を置いた国家開発計画の推進に努めている。このため、本分野における人材の開発に力を入れることが急務とされているが、かかる観点から、ザンビア政府は、昭和61年6月に、南部アフリカにおける人造り協力の可能性について調査を実施するため、ザンビア共和国を訪問した基礎調査団に対し、職業訓練分野での協力の実施について強く要請越した。

これを受けて、昭和61年9月に、要請の具体的内容を把握するとともに、協力の枠組について、ザンビア側と協議を行うことを目的として、事前調査団及び長期調査員チームを現地に派遣した。

今般、これらの調査結果に基づき、昭和62年5月14日から5月30日まで、労働省労働大臣官房審議官・黒河内久美氏を団長とする実施協議調査団を現地に派遣し、ザンビア政府関係者と技術協力実施に係る具体的事項について、所要の協議を重ねた結果、「ザンビア職業訓練拡充計画」実施に係る討議議事録（R/D）及び暫定実施計画（TSI）に署名を了した。

本報告書は、実施協議調査団の現地における調査結果及び討議議事録署名に至る協議内容を中心に取りまとめたものである。

おわりに、黒河内団長はじめ団員諸氏のご協力、並びに外務省、労働省、在ザンビア日本国大使館及びその他の関係機関の方々に対し、深甚の謝意を表するとともに、関係各位の今後のご支援をお願いする次第である。

昭和62年6月

国際協力事業団

理事 玉 光 弘 明



(於：ゴマ大臣室)

- 金子団員
- シムトウェ局長
- 五十嵐団員
- シカゾエ次官
- ゴマ高等教育大臣
- 黒河内団長
- 大竹団員
- 中垣団員
- 今川参事官



DTEVTシムトウェ局長と調査団メンバー
(於：高等教育省)



討議談事録（R/D）署名（黒河内団長及びシカゾエ次官）

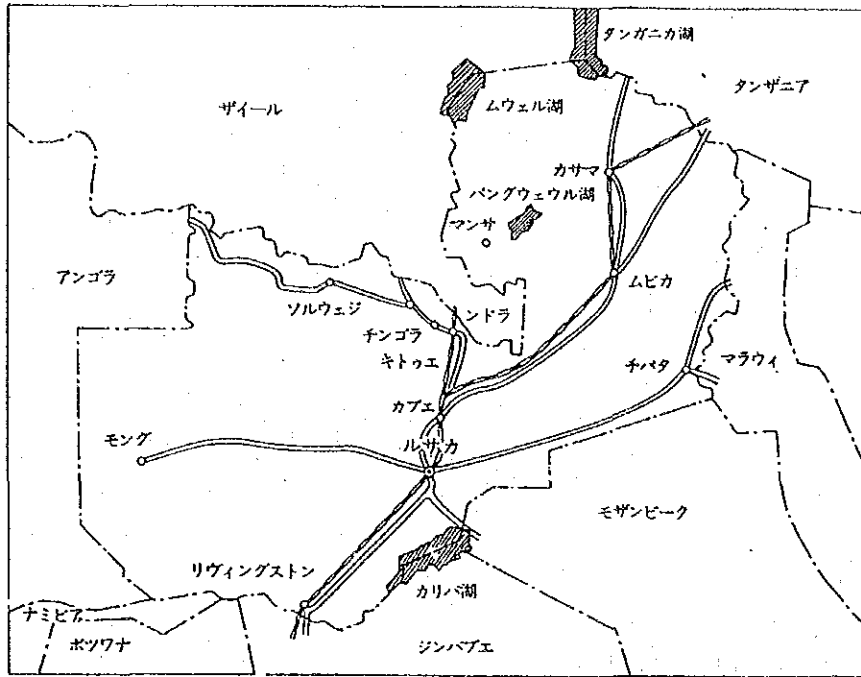


協議風景（於：シカゾエ次官室）

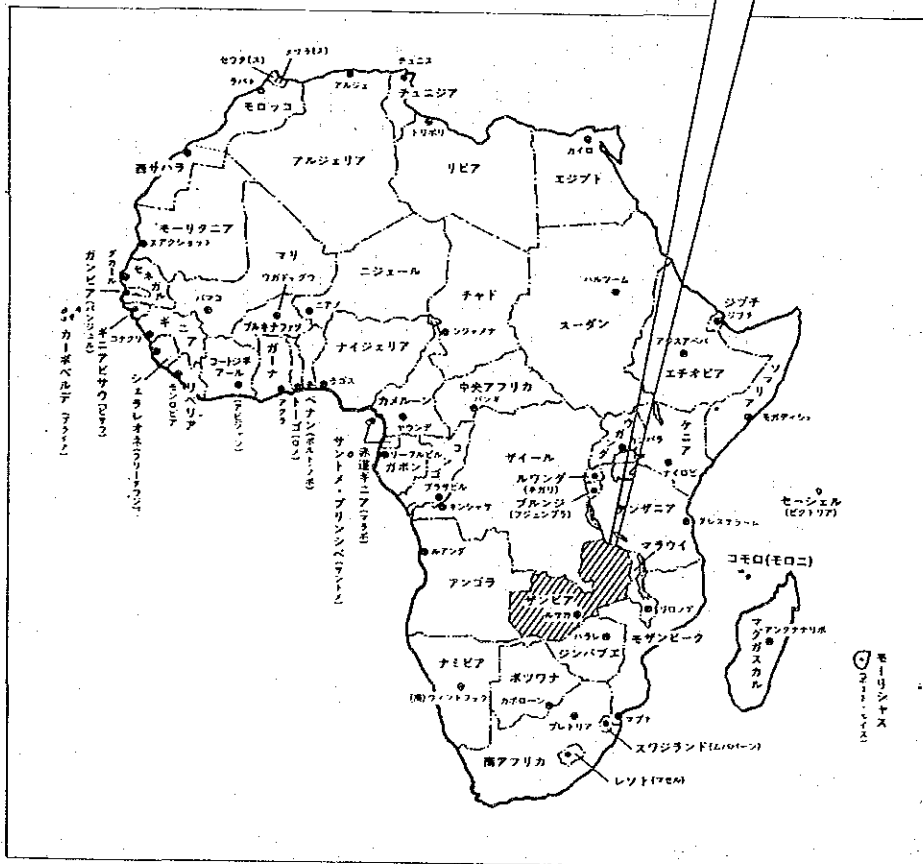


ゴマ高等教育大臣表敬（於：ゴマ大臣室）

ザンビア共和国



アフリカ全図



Training Programmes

DEPARTMENT OF TECHNICAL EDUCATION AND VOCATIONAL TRAINING
(MINISTRY OF EDUCATION AND SPORTS)

LOCATION OF DEPARTMENT OF TECHNICAL EDUCATION AND VOCATIONAL TRAINING COLLEGES AND INSTITUTES

ZAMBIA INSTITUTE OF TECHNOLOGY (KITWE) (P.O. BOX 1993)

- Industrial Sciences Technician/Technology
- Construction Technology
- Survey Technology
- Civil Technicians/Technology
- Architectural Technology
- Quantity Surveying Technology
- Town and Country Planning Technology
- Electronics Technicians/Technology
- Electrical Technicians/Technology
- Telecommunication Technicians/Technology
- Process Instrumentation Technician/Technology
- Mining Technicians/Technology
- Mine Metallurgy Technicians/Technology
- Mine Survey Technicians/Technology
- Mine Ventilation Technicians/Technology
- Electrical Instrumentation Technicians/Technology
- Computer Programming
- Accounts and Business Studies
- Typewriting
- Shorthand/Typewriting
- Accountancy

LUANSHYA TRADES TRAINING INSTITUTE (P.O. BOX 90387)

- Automotive Mechanics
- Electrical Craft
- Office Machine Maintenance and Repair
- Radio and Television Repair
- Shorthand/Typewriting
- Typewriting

TECHNICAL AND VOCATIONAL TEACHERS' COLLEGE (LUANSHYA) (P.O. BOX 180)

- Commercial Teacher
- Industrial Arts Teacher
- Technical and Vocational Teacher

MANSA TRADES TRAINING INSTITUTE (P.O. BOX 80)

- Bricklaying and Plastering
- Carpentry and Joinery
- Electrical Craft
- Plumbing

KABWE TRADES TRAINING INSTITUTE (P.O. BOX 80543)

- Agricultural Mechanics
- Automotive Electrical Craft
- Automotive Mechanics
- Bricklaying and Plastering
- Carpentry and Joinery
- Electrical Craft
- Heavy Equipment Repair
- Metal Fabrication - 1st Year
- Painting, Decorating and Signwriting
- Vehicle Body Repair
- Plumbing
- Wood Machining
- Typewriting
- Shorthand/Typewriting

LUKASHYA TRADES TRAINING INSTITUTE (KASAMA) (P.O. BOX 15)

- Automotive Mechanics
- Bricklaying and Plastering
- Carpentry and Joinery
- Electrical Craft
- Plumbing
- Shorthand/Typewriting
- Painting, Decorating and Signwriting
- Metal Fabrication - 1st Year

NORTHERN TECHNICAL COLLEGE (INDOLA) (P.O. BOX 71563)

- Automotive Mechanics
- Electrical Craft/Technician
- Mechanic
- Filter
- Metal Fabrication Craft/Technician
- Refrigeration and Air Conditioning
- Automotive Technician
- Heavy Equipment Repair - Earth-Moving Technician
- Refrigeration and Air Conditioning Technician
- Mechanical Technician/Technology
- Mechanical Design Drafting

LIVINGSTONE TRADES TRAINING INSTITUTE (P.O. BOX 60037)

- Agricultural Mechanics
- Automotive Mechanics
- Bricklaying and Plastering
- Carpentry and Joinery
- Cutting and Tailoring
- Electrical Craft
- Metal Fabrication - 1st Year
- Vehicle Body Repair
- Plumbing
- Shorthand/Typewriting
- Typewriting
- Radio and Television Repair

CHOMA TRADES TRAINING INSTITUTE (P.O. BOX 1)

- Automotive Mechanics
- Bricklaying and Plastering
- Carpentry and Joinery
- Electrical Craft
- Mechanic

KASIA SECRETARIAL COLLEGE (PEMBA) (P.O. BOX 60)

- Shorthand/Typewriting

ZAMBIA AIR SERVICES TRAINING INSTITUTE (LUSAKA) (P.O. BOX CH188)

- Aeronautical Electronics Technology
- Aircraft Maintenance Engineering
- Commercial Pilot and Instrument Rating
- Aeronautical Telecommunications Operator
- Air Traffic Control
- Meteorological Assistant
- Rescue Fire Services

LUSAKA TRADES TRAINING INSTITUTE (P.O. BOX 50020A)

- Automotive Mechanics
- Bricklaying and Plastering
- Carpentry and Joinery
- Electrical Craft
- Mechanic
- Metal Fabrication - 1st Year
- Plumbing

EVELYN HONE COLLEGE OF APPLIED ARTS AND COMMERCE (LUSAKA) (P.O. BOX 20028)

- Accounts and Business Studies
- Accountancy (Diploma)
- Accounting (Certificate)
- Personnel Management
- Business Administration
- Marketing
- Stores Supervision
- Typewriting
- Shorthand/Typewriting
- Personal Secretary
- Journalism
- Printing (Short Course)
- Hotel Management
- Food Beverage Service
- Hotel Receptionist
- Hotel and Restaurant Cookery
- Hotel House-Keeping
- Institutional Catering
- Science Laboratory Technician
- Pharmacy
- Environmental Health
- Medical Laboratory
- Physiotherapy
- Radiology

LUKUMBI INTERNATIONAL COLLEGE (MKUSHI) (P.O. BOX 6XK, KABWE)

- Agricultural Mechanics
- Typewriting
- Shorthand/Typewriting
- English as a Foreign Language
- Form I-V (Secondary)

目 次

序 文
写 真
地 図

職業訓練校所在地及び訓練プログラム

1	実施協議調査団の派遣	1
1-1	派遣の経緯及び目的	1
1-2	調査団の構成	1
1-3	調査日程	2
1-4	主要面談者	4
2	要 約	7
3	プロジェクト形成に至る経緯	11
4	討議議事録（R/D）の交渉経緯及び調査・協議結果	13
4-1	交渉経緯	13
4-2	調査・協議結果	16
4-3	表記修正箇所及び修正経緯	24
4-4	討議議事録（R/D）	26
4-5	暫定実施計画（TSI）	37
4-6	ミニッツ	40
5	プロジェクトの実施体制及び協力実施上の留意点	51
5-1	ルアンシャ職業訓練校（LUTTI）	51
5-2	リビングストーン職業訓練校（LITTI）	54
5-3	カブエ職業訓練校（KTTI）	57
5-4	北部技術訓練専門学校（NORTEC）	60
5-5	ザンビア技術訓練高等専門学校（ZIT）	66
5-6	技術教育・職業訓練局本部（DTEVT HDQ）	71
5-7	プロジェクト立ち上がり段階における当面の実施スケジュール（案）	74

6	青年海外協力隊員の派遣	77
6-1	海外協力隊派遣取極（E/N）	77
6-2	協力隊員の配属先、業種及び技術指導の範囲	77
6-3	専門家と協力隊員の関係及びプロジェクト実施上の留意点	78
7	生活環境事情	81
	<付属資料>	85
1.	ザンビア共和国一般情報	85
2.	ザンビアとの海外協力隊派遣取極（E/N）	88
3.	JICAザンビア事務所における各事業の業務の流れ	94
4.	NORTEC PROSPECTUS	96
5.	ZIT PROSPECTUS	123

1. 実施協議調査団の派遣

1 実施協議調査団の派遣

1-1 派遣の経緯及び目的

本プロジェクトは、昭和61年6月、外務省経済協力局の大島技術協力課長を団長とする基礎調査団が、ザンビア共和国を訪問した際、ゴマ高等教育大臣をはじめとするザンビア政府関係者から熱心に実施方要請があったものである。

本要請を受けて、昭和61年9月に事前調査団及び長期調査員チームを派遣し、ザンビア側との協議を通じ、協力対象校、職種及びレベル等、協力の基本的枠組について検討を重ねてきた。その結果、高等教育省技術教育・職業訓練局(DTEVT)傘下にある既存の5ヶ所の職業訓練校及びDTEVT本部に対して、職業訓練プログラムの向上を図ることを目的として、技術協力を実施することの必要性が確認された。

これらの調査結果に基づき、関係機関と協力の進め方について検討を重ねてきた結果、今般、日本側投入計画等、実施計画案の策定が完了したところ、ザンビア側と必要な協議を行うことにより、全体の協力の枠組を確定することを目的として、実施協議調査団を派遣することとしたものである。

1-2 調査団構成

- | | |
|---------------------|---------------------------|
| (1) 黒河内 久 美(総括) | 労働省 労働大臣官房 審議官 |
| (2) 五十嵐 晃 一(訓練計画) | 労働省 職業能力開発局 海外協力課 課長補佐 |
| (3) 大竹 米 蔵(協力政策) | 外務省 経済協力局 技術協力課 事務官 |
| (4) 中 垣 長 睦(協力隊員計画) | JICA 青年海外協力隊事務局 派遣二課 課長代理 |
| (5) 金子 節 志(協力計画) | JICA 社会開発協力部 海外センター課 課長代理 |

1-3 調査日程

日順	月日	曜日	時 間	行 程	調 査 内 容
1	5/14	木		東京	移動(BA-006) (五十嵐、中垣、金子)
2	5/15	金		→ ロンドン	〃
3	5/16	土		ロンドン	移動(QZ-001)
				↳ ルサカ	〃
4	5/17	日	8:30~11:30 19:00~21:30	Inter Continental Hotel ギリシャレストラン	日程打合せ(北村書記官、小嶋所員)及び団内打合せ JICA事務所主催夕食懇談会
5	5/18	月	9:00~11:00 11:00~12:00 14:00~16:00 16:30~18:00 20:00~22:00	高等教育省 JICA事務所 DTEVT 日本大使館 Inter Continental Hotel	表敬及びR/D(案)主要ポイント検討依頼 表敬及び今後の取り進め方打合せ R/D案総括討議 表敬及び討議結果報告 日本大使館主催夕食懇談会
6	5/19	火	8:30~9:20 10:00~12:30 12:40~14:00 15:00~17:00 19:30~21:30	ルサカ → ンドラ NORTEC Captains Cabin Restaurant Luansha TTI Maharaja Restaurant	移動(QZ-682) プロジェクト実施体制及び実施スケジュール等協議 NORTECスタッフとの昼食会 プロジェクト実施体制及び実施スケジュール等協議 ンドラ地区協力隊員との夕食懇談会
7	5/20	水	8:00~9:20 9:30~11:30 14:20~14:50 15:00~17:50 18:00~18:40 21:00~21:40	ンドラ→チンゴラ ZCCM チンゴラ→キトウエ ZIT キトウエ→ンドラ ンドラ→ルサカ	移動(車) Nchanga Division 銅精練所視察 移動(車) プロジェクト実施体制及びプロジェクト実施スケジュール等協議 移動(車) 移動(QZ 685)
8	5/21	木	9:00~17:00 17:20~19:00	DTEVT 日本大使館	R/D(案)及びT S I(案)詳細討議 協議経過中間報告
9	5/22	金	6:30 8:00~8:50 9:00~10:00 10:00~11:00 11:00~12:00 12:30~13:50 14:00~15:00 15:10~16:00 16:10~18:30 19:30~21:30	ルサカ着 DTEVT 高等教育省 〃 DTEVT Inter Continental Hotel DTEVT 〃 日本大使館 Inter Continental Hotel	移動(QZ 005) (黒河内、大竹) R/D(案)及びT S I(案)継続協議 ゴマ大臣表敬 シカゾエ次官表敬 プロジェクト実施上の問題点について協議 団内打合せ(黒河内団長に協議経過報告) ミニッツ(案)検討 視聴覚教育実習室視察 太田大使表敬及び今後の調査日程打合せ DTEVT派遣協力隊員との夕食懇談会

日順	月日	曜日	時 間	行 程	調 査 内 容
10	5/23	土	8:45~10:10 11:00~12:00 12:30~14:00 14:30~16:00	ルサカ→リビングストーン Livingstone TTI Musisi-O-Tunya Inter Continental Hotel Livingstone TTI	移動(QZ 440) プロジェクト実施体制及び実施スケジュール等協議 Livingstone TTIスタッフとの昼食会 実習場視察
11	5/24	日	15:40~17:00 19:00~21:30	New Fairmount Hotel リビングストーン→ルサカ 山口所長宅	団内打合せ 移動(QZ 445) 山口JICA事務所長主催夕食会
12	5/25	月		Inter Continental Hotel	アフリカ解放の日(祝日) 資料整理
13	5/26	火	9:00~11:00 10:00~10:30 11:00~11:30 12:30~14:00 14:00~16:00 18:30~21:00	D T E V T 国家開発計画委員会 (NCDP) Cabinet Office Inter Continental Hotel D T E V T Pamodzi Hotel	Kabwe TTI校長とプロジェクト実施体制及び実施 スケジュール等協議 チベンダ次官表敬(黒河内、大竹) チャリ局長表敬 ゴマ大臣主催昼食会 R/D、TSI及びミニッツの校正 黒河内団長主催夕食会
14	5/27	水	9:00~10:00 11:00~12:00 14:00~15:00	高等教育省 日本大使館 JICA事務所 ルサカ→ダレサラム ルサカ	R/D署名式(於:シカゾエ次官室) 帰国報告 帰国報告 移動(TC 730) (黒河内、大竹) 〃(QZ 004) (五十嵐、中垣、金子)
15	5/28	木		→ローマ→パリ	〃(AZ 334)
16	5/29	金		パリ→	移動(AF 274)
17	5/30	土		→東京	

1-4 主要面談者

氏 名	現 職
<p><高等教育省></p> <p>Professor Lameek I. H. Goma Mr. C. M. Sikazwe Mr. A. K. Mukela</p>	<p>大 臣 次 官 (Permanent Secretary) 次官補 (Deputy Secretary)</p>
<p><D T E V T ></p> <p>Mr. S. K. Simutowe Mr. G. Mwitwa Mr. F. Chitondo Mr. O. N. Munkanta Mr. M. D. Chanda Mr. M. R. Makasa Mrs. Ndalama</p>	<p>Acting Director Acting Deputy Director Acting Senior Planning Officer Acting Assistant Director (Professional Administration Division) Senior Planning Officer Acting Superintendent Technical Teacher Training Acting Controller Trades</p>
<p><N O R T E C ></p> <p>Mr. H. A. Mweni Mr. S. Kabaso Mr. I. G. R. Craven 鈴木良明</p>	<p>Principal, Northern Technical College Acting Vice Principal, -do- Head of Electrical Engineering Dept, -do- 協力隊員 (冷凍機器担当)</p>
<p><L U T T I ></p> <p>Mrs. V. J. Simunuwenze Mr. Mugala Jg. Mr. Chidakwa Richard 橋本和也</p>	<p>Principal, Luansha Trades Training Institute Vice Principal, -do- Technical Teacher, Radio and TV Repair Section, -do- 協力隊員 (ラジオ・テレビ修理担当)</p>
<p><Z I T ></p> <p>Mr. Elifa Ngoma Mr. Lloyd Simpito</p>	<p>Principal, Zambia Institute of Technology Vice Principal, -do-</p>

氏 名	現 職
<p><L I T T I ></p> <p>Mr. S. Musole</p> <p>Mr. B. Simooya</p>	<p>Principal, Livingstone Trades Training Institute</p> <p>Vice Principal, -do-</p>
<p><K T T I ></p> <p>Mr. G. L. Chipopola</p>	<p>Principal, Kabwe Trades Training Institute</p>
<p><国家開発計画委員会--NCDP--></p> <p>Mr. P. K. Chiwenda</p> <p>Mr. W. Lutata</p> <p>Mr. S. B. Siame</p>	<p>Permanent Secretary</p> <p>Senior Undersecretary</p> <p>Director</p>
<p><大統領府人の資源局></p> <p>Mr. Ktongo Chali</p>	<p>局 長</p>
<p><日本大使館></p> <p>太 田 正 利</p> <p>今 川 好 則</p> <p>石 田 享 平</p> <p>北 村 幸 夫</p>	<p>大 使</p> <p>参事官</p> <p>一等書記官</p> <p>二等書記官</p>
<p><J I C Aザンビア事務所></p> <p>山 口 広 治</p> <p>小 嶋 良 輔</p> <p>稲 見 広 政</p> <p>大 芝 博 明</p>	<p>所 長</p> <p>所 員</p> <p>調整員</p> <p>調整員</p>

2. 要 約

2 要 約

本プロジェクトの概要は次に示すとおりである。

- (1) プロジェクト名：ザンビア職業訓練拡充計画 (The Technical and Vocational Training Improvement Project in Zambia)
- (2) R/D 署名日：昭和62年5月27日
- (3) 協力目的：高等教育省技術教育・職業訓練局 (D T E V T) の傘下にある技術・職業訓練校 (6ヶ所) の技術・職業訓練プログラムの質的向上に資するとともに、産業界のニーズに合致した技術・技能者を輩出することを目的とする。
- (4) 技術協力の目的：下記(5)に示す訓練プログラムの実施に関し、ザンビア人カウンターパートに対し必要な技術及び知識の移転を行うことを目的とする。
- (5) 協力内容、所在地及び協力期間：

区分 施設名	訓練コース (訓練期間)	レベ ル (受入人数)	協力期間	所在地
ルアンシャ職訓校 (LUTTI)	ラジオ・ テレビ修理 (2年間)	クラフトマン (16人)	62.10.1~65.9.30 (3年間)	ルアンシャ市
リビングストーン 職訓校 (LITTI)	ラジオ・ テレビ修理 (2年間)	クラフトマン (16人)	同 上	リビングスト ン市
カプエ職訓校 (KPTI)	自動車整備 (2年間) 自動車電装 (1年間)	クラフトマン (16人) クラフトマン (12人)	同 上	カプエ市
北部技術訓練専 門学校 (NORTEC)	冷凍・空調 (2年半)	テクニシャン (20人)	62.10.1~67.9.30 (5年間)	ンドラ市
ザンビア技術訓 練高等専門学校 (ZIT)	工業電子 (3年3ヶ月 間)	テクノ ジスト (20人)	同 上	キトウェ市
技術教育・職業 訓練局 (D'TEVT IIDQ)	視聴覚教育	向上訓練	同 上	ルサカ市

(6) 要請の経緯： 昭和60年10月、安倍外務大臣（当時）より、南部アフリカ情勢の政治的安定に資するとの観点から、南アフリカ諸国における人造り協力を積極的に推進する旨の発言がなされた。かかる経緯から、昭和61年6月、ザンビア国を対象に職業訓練分野における協力を行い、将来的には、同国を拠点とした第3国研修の実施を通じ、南部アフリカ諸国への技術協力を展開する可能性を調査・検討することを目的として、基礎調査団をザンビア共和国に派遣した。

その結果、「ザ」国高等教育大臣等関係者より、同国における職業訓練分野での協力を強く要請越すとともに、実施妥当性が確認された。

- (7) 調査団派遣実績：① 基礎調査団（大島団長他4名）：昭和61年6月9日～6月15日
② 事前調査団（五十嵐団長他3名）：昭和61年9月28日～10月14日
③ 長期調査員チーム（立花氏他1名）：昭和61年9月28日～10月31日
④ 実施協議調査団（黒河内団長他4名）：昭和62年5月14日～5月30日

(8) 無償資金協力との関係：

各学校に対して、必要な機材供与（7.5億円）を行う計画であり、E/N締結は、昭和62年3月23日に実施され、昭和63年3月購送を目前に、現在手続中である。

- (9) その他留意事項：① 活動の拠点が分散しており、プロジェクトサイト間の密接な連絡及び専門家と協力隊員の関係等には、十分注意を払う必要がある。
② 各学校におけるローカル・コスト不足が見込まれるところ、必要物品の購入・補充等に関し、現行の枠組の中での前向きな対応が望まれる。
③ 南部アフリカ諸国の人造り協力を推進するためにも、本協力期間中において、周辺国のニーズ及びレベル等を調査の上、実施可能性を検討することが必要である。

40 暫定実施計画 (T S I)

事 項	1987		1988		1989		1990		1991		1992		1993							
	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10
協力期間 (LUTTI, LTTI, KTTI) (NORTEC, ZIT, DTEVT HDQ)				(10月)																
訓練コース (施設名、訓練期間)																				
(1) ラジオ・テレビ修理 (LUTTI、2年間)				(1月)																
(2) ラジオ・テレビ修理 (LITTI、2年間)				(1月)																
(3) 自動車整備 (KTTI、2年間)				(1月)																
(4) 自動車電装 (KTTI、1年間)				(1月)																
(5) 冷凍・空調 (NORTEC、2 $\frac{1}{2}$ 年間)				開講準備 (1月)																
(6) 工業電子 (ZIT、3 $\frac{1}{4}$ 年間)				開講準備 (1月)																
日本側投入計画 < 専門家・協力隊員派遣 >																				
(1) チーフ・アドバイザー (DTEVT HDQ)				(10月)																
(2) 調整員 (DTEVT HDQ)				(10月)																
(3) 冷凍・空調専門家 (NORTEC)				(1月)																
(4) 工業電子専門家 (ZIT)				(1月)																
(5) 視聴覚教材開発専門家 (DTEVT HDQ)				(3月)																
(6) 冷凍・空調協力隊員 (NORTEC)				(12月)																
(7) 自動車整備協力隊員 (KTTI)				(3月)																
(8) 自動車電装協力隊員 (KTTI)				(10月)																
(9) ラジオ・テレビ修理協力隊員 (LUTTI)				(3月)																
(10) ラジオ・テレビ修理協力隊員 (LITTI)																				
(11) 短期専門家																				

必要に応じて派遣

年 月	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1998
	1 4 7 10	1 4 7 10	1 4 7 10	1 4 7 10	1 4 7 10	1 4 7 10	1 4
事項							
〈機材供与〉							
〈ザンビア人カウンターパート日本研修〉	2人	3人	3人	2人			
ザンビア側投入計画							
〈管理責任者の配置〉							
(1) DTEVT 局長	(10月)						
(2) DTEVT 次長	(10月)						
(3) DTEVT 局長補佐	(10月)						
(4) 各学校校長	(10月)						
〈ザンビア人カウンターパートの配置〉							
(1) LUTTI (2人)	(10月)						
(2) LITTI (2人)	(8月)						
(3) KTTI → 自動車整備 (4人)	(12月)						
(4) KTTI → 自動車電装 (2人)	(8月)						
(5) NORTEC (2人)	(10月)						
(6) ZIT (4人)	(1月)						
(7) DTEVT → 視聴覚教材開発 (2人)	(1月)						
〈予算措置〉	(10月)						
〈各学校施設改修工事〉	-----						

3. プロジェクト形成に至る経緯

3 プロジェクト形成に至る経緯

1. 我が国は従来から、アパルトヘイトの撤廃並びに安定した南アの確保という二つの目標を同時に追求するという対南ア政策を執ってきた。
2. 1984年9月以降、南ア・ボータ政権は本格的にアパルトヘイト改革に取り組んできたが、黒人暴動がかえって広がりを見せることになり、国際社会における対南ア制裁強化の動きが強まることになった。
3. 我が国も、米国及びECと協調し、1985年10月、対南ア関係制限措置に追加措置をとる旨、安倍外務大臣（当時）談話で発表するとともに、右において制限措置の他に、黒人の地位向上を図るために、南部アフリカにおける人造り協力を積極的に展開する方途を検討する旨を発表した。
4. 右検討において、地理的に南ア周辺諸国の中心に位置し、政治的にもフロントライン諸国の中心としての役割を果たしているザンビア共和国に、南部アフリカ人造りセンターを設置し、同センターにおいて、南部アフリカ諸国の黒人の職業技術能力の向上を図るとの構想をまとめるに至った。
5. 同構想の具体化を図る上で、我が国の協力の範囲、内容等を検討した結果、プロジェクト方式技術協力のスキームで対応することとしたが、同スキームでカバーしきれない部分については、UNDPの協力とザンビア側の負担を求めることが必要なため、右可能性を打診することになった。
6. 我が方大使館を通じた上記打診に対して、ザンビア政府は本件構想に賛成の意を表明したが、人造りセンターは、新設するよりも、既存センターの拡充が望ましい旨返答し越すとともに、UNDPは、ローカルコストの一部負担等、かなり柔軟な対応を行うことができる旨回答してきた。
7. 大使館を通じた前記打診結果を踏まえ、外務省、労働省及びJICA等の関係者により協議を行った結果、先づ、ザンビア国における職業訓練センターの実情を調査することとし、

本センターのグレードアップを図ることを先行させ、これが成功裏に展開された場合には、他の南部アフリカ諸国にも裨益できる方策（第3国研修等）をとるとのラインを固めた。

8. 1986年6月に、大島外務省技術協力課長を団長とする基礎調査団をザンビア共和国に派遣し、我が方の考え方を説明し、ザンビア側の賛同を得るとともに、ゴマ高等教育大臣をはじめとするザンビア側関係者より、本プロジェクト実施について、強い要請がなされた。
9. 1986年9月、国連総会で、倉成外務大臣により、南ア周辺諸国に対する経済協力及び南ア黒人の地位向上のための協力を拡充強化する旨の演説が行われた。
10. 同年10月、事前調査団と長期調査員を派遣し、本件技術協力の範囲、コースの内容、訓練対象及び実施体制等について、ザンビア側と協議を行うことにより、本件協力の実施可能性について検討を行うとともに、協力の基本的枠組について調整を行った。
11. 上記事前調査団の調査結果を踏まえ、本件関連機材を無償資金協力により供与することを決定し、1987年3月、そのためのE/Nに署名を了した。
12. 1987年5月、黒河内労働省審議官を団長とする実施協議調査団を派遣し、事前調査団により調整された協力の枠組に基づき、協力内容及び実施スケジュール等について、所要の協議を行った結果、双方合意に達したところ、討議議事録（R/D）及び暫定実施計画（TSI）に署名を行った。

4. 討議議事録（R/D）の交渉経緯
及び調査・協議結果

4 討議議事録（R/D）の交渉経緯及び調査・協議結果

4-1 交渉経緯

(1) 本プロジェクトの位置付け及び協力目的等基本的要件については、高等教育省シカゾエ次官を含めたザンビア側関係者と協議を行ったが、R/D（案）及び暫定実施計画の詳細については、技術教育・職業訓練局（DTEVT）局長を中心としたDTEVTスタッフと具体的な詰めを行った。

(2) 本プロジェクトの進め方については、これまで派遣した調査団により、行き届いた説明がなされており、DTEVTスタッフの対応は概ね良好であると感ぜられた。

但し、第1次調査団を派遣して以来、わずか1年のうちに、DTEVT局長及び次長が3人代わっており、人事異動による引継ぎの貧乏等から、プロジェクト実施に支障を来さないよう注視しておく必要があると思われた。

(3) 交渉経緯の概要は次のとおりである。

第1日目：5/18（月）— シカゾエ次官とプロジェクトの位置付けについて意見交換

— DTEVTにて総括協議

- ① R/D（案）及びTSI（案）提示及び概略
- ② R/D（案）主要検討事項説明（協力目的、協力期間、組織図、署名者、R/D発効日及び専門家派遣時期等）
- ③ 補足調査依頼（予算実績、訓練時間、施設設備、視聴覚教材開発分野における協力の進め方、企業との連携及びカリキュラム認定のプロセス等）

第2日目：5/19（火）— NORTECにて協力の進め方及び実施体制について協議

— ルアンシャTTI（LUTTI）にて協力の進め方及び実施体制について協議

第3日目：5/20（水）— ZITにて協力の進め方及び実施体制について協議

第4日目：5/21（木）— DTEVTにて詳細協議

- ① R/D（案）及びTSI（案）の内容及び文言について検討結果すり合せ
- ② NORTEC、LUTTI及びZITでの調査結果報告
- ③ 南部アフリカ人造りプロジェクトとしての位置付けについて意見交換

第5日目：5/22（金）— DTEVTにて継続協議

- ① 南部アフリカ人造りプロジェクトの位置付けに関し、R/D

上の文言について討議・検討

- ② プロジェクト実施スケジュールに関し、すり合せ
- ③ ミニッツに盛り込む事項に関し、すり合せ

第6日目：5/23(土) — リビングストンTTI (LITTI)にて協力の進め方及び実施体制について協議

第7日目：5/24(日) — 団内打合せ

第8日目：5/25(月) — 祝日 (African Freedom Day) — 資料整理

第9日目：5/26(火) — DTEVTにて補足協議

- ① カブエTTI (KTTI) 校長と協力の進め方及び実施体制について協議
- ② 視聴覚教材開発分野における協力の進め方及び実施体制について協議

— R/D、TSI及びミニッツ文書、日本大使館にてタイピング

第10日目：5/26(水) — シカゾエ次官室にて、R/D、TSI及びミニッツに署名

(4) 本プロジェクトは、協力の活動拠点が6ヶ所に分散しており、協力の進め方及び実施体制が、各々異なっているため、プロジェクト全体の運営とは別に、各機関における協力のあり方及び専門家・協力隊員の位置付け等が校長以下関係者に十分理解されることが重要である。

かかる観点から、今次の調査では、各機関の責任者と十分な意見交換を行うことに努めたが、時間の制約上必ずしも目的が達せられたとは言い難い。

特に、各TTIにおける校長の本プロジェクトに対する理解が今一つの感があったところ、専門家及び協力隊員着任後、プロジェクトの意義について、十分時間をかけ、双方の理解に齟齬が生じないように努めることが肝要と思われる。

3-5 ミニッツ(和文)

ミニッツに盛り込まれた主要ポイントは次のとおりである。

(1) 研修員の受入れについては、原則として次のとおりとする。

(単位：人)

施設名 \ 年度	1987	1988	1989	1990	合計
ZIT	1	1		1	3
NORTEC	1			1	2
KTTI			2		2
LITTI		1			1
LUTTI		1			1
DTEVT HDQ			1		1
				合計	10

(2) 各機関の組織図及び専門家・協力隊員の位置付けは次のとおり。

(組織図はミニッツに添付)

1) Z I T :

- ① 電気学部に工業電子コースを実施する新しいセクションを作る。
- ② 日本人専門家は校長及び副校長両方に直接アクセスするとともに、工業電子セクションの実施に責任を有しているシニアレクチャーラーを主たるカウンターパートとして指導、助言にあたる。又、電気学部長とも必要な事項について協議するものとする。
- ③ 工業電子科は将来、電子学部に昇格する方向で検討を行う。

2) NORTEC :

- ① NORTEC及びZITにおいては、校長及び副校長など主要部署の職員が、外国人からザンビア人に切り換えられており、今後とも積極的にザンビア化を進めていく旨の見解が示された。
- ② 日本人専門家は校長及び副校長に各々直接アクセスするとともに、関係工学部長にも協議するものとする。
- ③ 日本人協力隊員は、原則として、日本人専門家と相談の上、業務を進めていくものとする。
- ④ 2人のザンビア人レクチャーラーが、冷凍科のカウンターパートとして、日本人専門家及び協力隊員に配置される。

3) LUTTI :

- ① 日本人協力隊員は、校長及び副校長に、直接アクセスするとともに、エンジニアリング科のカウンターパートであるシニアレクチャーラー(電気/機械担当)と協力して業務を進める。
- ② 又、日本人協力隊員は、ラジオ・テレビ修理コースの訓練実施について、校長、副校長及びエンジニアリング科主任と連携を図るものとする。

4) KTTI :

- ① 協力対象の訓練内容が異なるだけで、組織図及び日本人協力隊員のアクセス方法についてはLUTTIと同じ。
- ② 日本人協力隊員には、エンジニアリング科のシニアレクチャーラーが配置される。

5) LITTI :

- ① 組織図及び日本人協力隊員のアクセス方法については、LUTTIと同じ。

6) DTEVT HDQ :

- ① チーフアドバイザーは、DTEVTの局長及び次長に直接アクセスするとともに、日常活動については、チーフアドバイザー及び調整員が中心となり、各部の担当責任者と協議しつつ、円滑な協力を進めていくものとする。なお、視聴覚専門家については、カリキュ

ラム開発、評価部の局長代理及び視聴覚教育部門のカウンターパートと業務を進めていくものとする。

- (3) KTTI、NORTEC及びDTEVT本部の視聴覚室の改造工事については、1987年12月までに完了する方向で準備を進めるものとする。
- (4) 日本人専門家及び協力隊員の協力活動の拠点となる執務室を確保するものとする。
- (5) 本プロジェクトの円滑な運営を図るために、DTEVT本部首脳スタッフとチーフアドバイザー及び調整員との間における定期会合を開くものとする。

開催頻度及びメンバー等の詳細については、専門家チーム着任後、ザンビア側との協議を通じ決定するものとする。又、各機関においては、校長以下スタッフと日本人専門家／協力隊員の間で、同様の定期会合を開催するものとする。

- (6) チームは、ザンビア政府が本プロジェクトの円滑かつ効果的な実施を図るために、予算措置において特段の配慮を払う必要がある旨勧告した。
- (7) チームは、供与した機械が良好な状態で維持、管理されるよう維持管理体制の確立を図ることが必要である旨勧告した。
- (8) NORTECの校長は、チームに対して、カウンターパートの本邦研修の間、日本人協力隊員が、セクションチーフを代行して欲しい旨示唆した。
- (9) ザンビア側はチームに対して、本プロジェクトの実施に関して、ザンビア側の財政不足を支援するためにも、テキストブック、スペアパーツ及び訓練資材等の供与について、特段の配慮を払って欲しい旨要請越した。

4-2 調査・協議結果

No	調査・協議事項	対応方針	調査・協議結果
1	正式名称	(和) ザンビア職業訓練拡充計画プロジェクト (英) The Technical and Vocational Training Improvement Project in Zambia	わが方案で特に問題なく、左記のとおりとした。
2	R/D 署名者	高等教育省技術教育・職業訓練局長又は同局長より上位の者とする。	ザンビア側より、本プロジェクトの統括責任者である高等教育省シカソエ次官としたい旨要望があり、プロジェクトを実施する上では、むしろ望ましいと判断されたので、「ザ」側の要望に従うこととした。
3	協力期間	R/D発効日より、TTIは3年、NORTECは4年、ZIT及びDTEVT本部は5年間とする。	「ザ」側は、全体を5年間として欲しい旨要望越したが、各TTIの協力対象のコースは、訓練期間が短く、相対的にレベルも低く、かつ既

No.	調査・協議事項	対 応 方 針	調 査 ・ 協 議 結 果
			<p>設コースの拡充が中心であることから見て、3年間で目標達成は可能である旨主張し、最終的には、各TTIを3年間、その他については5年間とした。NORTECについては、新規コースでもあり、準備に必要な期間を考慮し、5年間の協力は不可欠であるとの判断から、「ザ」側の要望どおり5年間とした。</p>
4	R/D 発効日	<p>1987年10月1日。専門家の派遣時期に変更がある場合には、協力期間をフルに活用できるよう、R/D発効日を専門家派遣時期にあわせ変更する。</p>	<p>当初案のとおり。</p>
5	協 力 目 的	<p>(1) DTEVTの傘下にある技術・職業訓練校（6ヶ所）の技術・職業訓練プログラムの質的向上に資するとともに、産業界のニーズに合致した技術・技能者を輩出することを目的とする。</p> <p>(2) 本協力はフェーズIとしての位置付けであり、将来的には、南部アフリカ地域に対する人づくり協力を資することを目的とするものであり、プロジェクト形式に至る背景として、次の文言をR/D表紙の第2パラグラフの後に挿入するものとする。</p> <p>「 The above-mentioned project was formulated within the concept of " Human Resources Development in Southern Africa " . A successful achievement of the above-mentioned project would lead further cooperation for the benefit of other countries in Southern Africa as well as Zambia. 」</p>	<p>(1) 本目的については、当初案で特に問題ないとして双方合意に達した。</p> <p>(2) 本件については、「ザ」側の実施体制に問題がなく、周辺国のニーズ及びレベル等についても実状が把握されており、実施可能性があると認められる場合は、フェーズIIの協力を大きく掲げることも、協力推進上、多大な効果があると思料されるが、上記事項については、具体的な確認が取られていなかったため、事前調査段階では、フェーズIIとしての協力構想について、敢えて「ザ」側と具体的すり合せを行わずにきた経緯がある。</p> <p>今次の実施協議調査団派遣にあたり、左記内容の対応方針が盛り込まれたが、上記経緯もあり、本件については、「ザ」側からの理解を得ることが困難であった。特に " Southern Africa " とすると、南アフリカ共和国も含むことになり、「ザ」側としては、周辺国の結束を強めるためにも、" SADCC (Southern Africa Development Coordination Committee) Countries " として表記することを強く主張するとともに、現段階では、協力内容及びその進め方が明確になっていないこともあり、フェーズIIへの協力を志向するという内容の文言を提案してきた。</p> <p>累次にわたり討議を重ねた結果、以下の文</p>

No	調査・協議事項	対応方針	調査・協議結果																																							
			<p>言に修正することで、双方合意に達した。 SADCC Countriesについては、表現が適当でない判断されたため、当初案どおりとすることで反論し、「ザ」側の了解を得た。</p> <p>「 It is envisaged that in future the above-mentioned project may be developed to cater for the needs of the countries in the region of Southern Africa in the field of human resources development. 」</p>																																							
6	<p>訓練コース基本計画</p>	<p>事前調査団との間で合意を見た次の基本計画について、齟齬がないか再確認を行う。</p> <table border="1" data-bbox="395 965 873 1507"> <thead> <tr> <th>区分 施設名</th> <th>訓練コース (訓練期間)</th> <th>レベル (受入人数)</th> <th>開講時期</th> <th>入所資格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ルアンシャ 職訓練校 (LUTTI)</td> <td>ラジオ、 テレビ修理 (2年間)</td> <td>クラフトマン (16人)</td> <td>1988年1月</td> <td>FORM V</td> </tr> <tr> <td>リビングストン 職訓練校 (LITTI)</td> <td>ラジオ、 テレビ修理 (2年間)</td> <td>クラフトマン (16人)</td> <td>1988年1月</td> <td>FORM V</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">カプエ職訓練校 (KTTI)</td> <td>自動車整備 (2年間)</td> <td>クラフトマン (20人)</td> <td>1988年1月</td> <td>FORM V</td> </tr> <tr> <td>自動車電装 (2年間)</td> <td>クラフトマン (12人)</td> <td>1988年1月</td> <td>FORM V</td> </tr> <tr> <td>北部技術訓練 専門学校 (NORTEC- ンドラ)</td> <td>冷凍・空調 (2年半)</td> <td>テクニシャン (20人)</td> <td>1989年1月</td> <td>FORM V</td> </tr> <tr> <td>ザンビア技術 訓練高等専門 学校 (ZIT-ネウエ)</td> <td>工業電子 (3年3ヶ月間)</td> <td>テクノロジスト (20人)</td> <td>1989年1月</td> <td>FORM V</td> </tr> <tr> <td>技術教育・職業 訓練局本部 (DTEVT HDQ)</td> <td>視覚覚教育</td> <td>向上訓練</td> <td>—</td> <td>現職者</td> </tr> </tbody> </table>	区分 施設名	訓練コース (訓練期間)	レベル (受入人数)	開講時期	入所資格	ルアンシャ 職訓練校 (LUTTI)	ラジオ、 テレビ修理 (2年間)	クラフトマン (16人)	1988年1月	FORM V	リビングストン 職訓練校 (LITTI)	ラジオ、 テレビ修理 (2年間)	クラフトマン (16人)	1988年1月	FORM V	カプエ職訓練校 (KTTI)	自動車整備 (2年間)	クラフトマン (20人)	1988年1月	FORM V	自動車電装 (2年間)	クラフトマン (12人)	1988年1月	FORM V	北部技術訓練 専門学校 (NORTEC- ンドラ)	冷凍・空調 (2年半)	テクニシャン (20人)	1989年1月	FORM V	ザンビア技術 訓練高等専門 学校 (ZIT-ネウエ)	工業電子 (3年3ヶ月間)	テクノロジスト (20人)	1989年1月	FORM V	技術教育・職業 訓練局本部 (DTEVT HDQ)	視覚覚教育	向上訓練	—	現職者	<p>(1) KTTIの自動車電装コースは、自動車整備一般コースを1年間受講した者(他のセンターでの受講者含む。)の中から選出し、2年目を1年間コースとして実施することを確認した。</p> <p>従って、R/Dの基本計画の中では、訓練期間を1年間とし、“Prerequisite for this course is one year Auto-motive Mechanics Course.”という文言をNoteとして付記することで双方合意を見た。</p> <p>(2) DTEVT本部の視覚覚教育については、具体的な協力内容が煮詰められていなかったため、「ザ」側のニーズを把握するとともに、専門家の業務範囲を明らかにすることを目的として意見交換を行ったが、訓練内容、実施回数訓練期間等については時間的制約もあり詳細を詰めるまでには至らなかった。</p> <p>専門家着任後、周辺のニーズ調査及び問題点の分析等を通じて、最も必要とされている内容を踏まえ、訓練の基本的計画を策定していく必要がある。</p> <p>(3) その他については、概ね当初案どおりであり、特に問題となるような齟齬は認められなかった。</p>
区分 施設名	訓練コース (訓練期間)	レベル (受入人数)	開講時期	入所資格																																						
ルアンシャ 職訓練校 (LUTTI)	ラジオ、 テレビ修理 (2年間)	クラフトマン (16人)	1988年1月	FORM V																																						
リビングストン 職訓練校 (LITTI)	ラジオ、 テレビ修理 (2年間)	クラフトマン (16人)	1988年1月	FORM V																																						
カプエ職訓練校 (KTTI)	自動車整備 (2年間)	クラフトマン (20人)	1988年1月	FORM V																																						
	自動車電装 (2年間)	クラフトマン (12人)	1988年1月	FORM V																																						
北部技術訓練 専門学校 (NORTEC- ンドラ)	冷凍・空調 (2年半)	テクニシャン (20人)	1989年1月	FORM V																																						
ザンビア技術 訓練高等専門 学校 (ZIT-ネウエ)	工業電子 (3年3ヶ月間)	テクノロジスト (20人)	1989年1月	FORM V																																						
技術教育・職業 訓練局本部 (DTEVT HDQ)	視覚覚教育	向上訓練	—	現職者																																						
7	<p>長期専門家の役割</p>	<p>専門家の主たる任務は、ザンビア人カウンターパートに対する訓練実施に関する指導・助言であり、当面、供与した機材を活用した訓練カリキュラムの編成及び教科書の整備をカウンターパートと共同で行うことに重点を置くものとする。なお、訓練生に対する直接指導は原則として行わないものとするが、当初段階では訓練内</p>	<p>「ザ」国においては、各国からの専門家が、ラインに組み入れられているケースが多く、わが国の技術協力の基本的理念としては、役務代替型の協力よりも、技術移転型の協力を重点が置かれており、従って、ザンビア人のカウンターパートの養成が最も重要である旨説明し、「ザ」側の理解を求めた。カリキュラムについ</p>																																							

No	調査・協議事項	対 応 方 針	調 査 ・ 協 議 結 果
		容の難度により、技術移転を効果的に推進する上からも、示範講義を行うことも考えられる。	ては、専門家着任時、素案を日本から携行し、カウンターパートと共同で編成作業に着手することで、双方の合意を見た。
8	短期専門家の役割	技術移転の進捗から判断し、必要に応じ派遣するものとするが、長期専門家及び協力隊員のカバーできない分野を補強することを主たる任務とする。	人数、分野及び派遣時期については、協力開始後、長期専門家及び協力隊員が「ザ」側と協議の上、具体的計画を策定していくものとした。
9	協力隊員の役割	役務代替により、訓練生に対する直接指導を通じて、ザンビア人カウンターパートに対する技術移転活動を行うことを主たる任務とする。なお、カリキュラム開発についても、カウンターパートの編成作業に協力するものとする。	左記の案のとおり、「ザ」側の合意を得た。但し、「ザ」側としては、教員スタッフの不足を補うものとして位置付けており、ザンビア人カウンターパートの育成が協力の基本目標であり、技術移転を効率的に進めていくためにも、できるだけ早い段階で、教員スタッフ陣の充実が不可欠となる旨説明し、「ザ」側の理解を求めた。
10	専門家及び協力隊員派遣計画	<p>(1) 長期専門家は次の5名程度とする。</p> <p>①チーフアドバイザー (DTEVT本部)</p> <p>②調整員 (DTEVT本部)</p> <p>③工業電子分野 (Z I T)</p> <p>④冷凍・空調分野 (NORTEC)</p> <p>⑤視聴覚教材開発分野 (DTEVT本部・視聴覚セクション)</p> <p>(2) 短期専門家については、必要に応じ適宜派遣するものとする。</p> <p>(3) 協力隊員は、次の5名程度とする。</p> <p>①ラジオ・テレビ修理 (LUTTI)</p> <p>②同 上 (LITTI)</p> <p>③自動車整備分野 (KTTI)</p> <p>④自動車電装分野 (KTTI)</p> <p>⑤冷凍・空調分野 (NORTEC)</p>	<p>(1) 人数、分野については、左記の案のとおり。派遣時期は次のとおり。なお、A1フォームの早期提出につき依頼。</p> <p>①1988年1月</p> <p>②1987年10月</p> <p>③1988年1月</p> <p>④1987年10月</p> <p>⑤1988年1月</p> <p>(2) 左記のとおり。</p> <p>(3) 人数、分野については、左記の案のとおり。派遣時期は次のとおり。</p> <p>①1987年10月</p> <p>②1988年3月</p> <p>③1987年12月</p> <p>④1988年3月</p> <p>⑤1988年3月</p>
11	カウンターパートの人数及び資格	<p>各施設の配置状況を確認の上、各カウンターパートの実務経験、経歴を調査し、適任者の配置につき要請する。</p> <p>人数及び資格については、現地にて「ザ」側と十分協議の上確定するものとする。</p>	次のとおり配置計画に合意。但し、カウンターパート(候補者含む。)の具体的氏名、経歴等については調査未了。

No.	調査・協議事項	対応方針	調査・協議結果																									
			<table border="1" data-bbox="906 385 1362 952"> <thead> <tr> <th>区分 施設名</th> <th>分野 (レベル)</th> <th>人数</th> <th>資格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>LUTTI</td> <td>ラジオ・テレビ修理 (クラフトマン)</td> <td>2名</td> <td rowspan="3">Diploma又は Advanced Certificate 保持者</td> </tr> <tr> <td>LITTI</td> <td>ラジオ・テレビ修理 (クラフトマン)</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>KTTI</td> <td>自動車整備 (クラフトマン) 自動車電装 (クラフトマン)</td> <td>4名 2名</td> </tr> <tr> <td>NORTEC</td> <td>冷凍・空調 (テクニシャン)</td> <td>2名</td> <td>Higher National Diploma 又はDiploma in Technology 保持者</td> </tr> <tr> <td>ZIT</td> <td>工業電子 (テクノロジスト)</td> <td>4名</td> <td rowspan="2">Advanced Certificate 保持者</td> </tr> <tr> <td>DTEVT HDQ (視聴覚セク ション)</td> <td>視聴覚教材開発</td> <td>2名</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="900 1025 1369 1160">なお、プロジェクト運営管理者のDTEVT局長、次長及び校長等については、Administrative personnelとして、一般のCounterpart personnelと区分し表記することとした。</p>	区分 施設名	分野 (レベル)	人数	資格	LUTTI	ラジオ・テレビ修理 (クラフトマン)	2名	Diploma又は Advanced Certificate 保持者	LITTI	ラジオ・テレビ修理 (クラフトマン)	2名	KTTI	自動車整備 (クラフトマン) 自動車電装 (クラフトマン)	4名 2名	NORTEC	冷凍・空調 (テクニシャン)	2名	Higher National Diploma 又はDiploma in Technology 保持者	ZIT	工業電子 (テクノロジスト)	4名	Advanced Certificate 保持者	DTEVT HDQ (視聴覚セク ション)	視聴覚教材開発	2名
区分 施設名	分野 (レベル)	人数	資格																									
LUTTI	ラジオ・テレビ修理 (クラフトマン)	2名	Diploma又は Advanced Certificate 保持者																									
LITTI	ラジオ・テレビ修理 (クラフトマン)	2名																										
KTTI	自動車整備 (クラフトマン) 自動車電装 (クラフトマン)	4名 2名																										
NORTEC	冷凍・空調 (テクニシャン)	2名	Higher National Diploma 又はDiploma in Technology 保持者																									
ZIT	工業電子 (テクノロジスト)	4名	Advanced Certificate 保持者																									
DTEVT HDQ (視聴覚セク ション)	視聴覚教材開発	2名																										
12	<p data-bbox="225 1240 375 1299">カウンターパートの日本研修</p>	<p data-bbox="400 1205 874 1406">(1) 各訓練コースのチーフクラスの者を中心に協力期間中において、10名程度受入れるものとし、分野・期間等については、現地で「ザ」側と十分協議の上確定するものとする。 なお、行政研修については、その必要性につき今後の検討課題とする。</p>	<p data-bbox="900 1205 1369 1263">(1) 各年度の受入計画は、次のとおりとするので合意。 「ザ」側は、昇給等帰国後の待遇上の問題から、研修期間を1年～2年間として欲しい旨要望越したが、わが方としては、最長1年間(日本語教育に要する期間含む。)とする旨主張し、「ザ」側はこれに合意した。1987年度受入枠について、A2～3フォームの早期提出につき依頼。</p> <div data-bbox="900 1525 1369 1809" style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px;"> <p>1987年度(2名) - ZIT 1名、 NORTEC 1名</p> <p>1988年度(3名) - ZIT 1名、 LUTTI 1名、 LITTI 1名</p> <p>1989年度(3名) - KTTI 2名、 DTEVT(視聴覚) 1名</p> <p>1990年度(2名) - ZIT 1名、 NORTEC 1名</p> </div> <p data-bbox="922 1816 1369 1912">なお、行政研修については、調査未了であり、協力開始後、必要性が認められれば、前向きに検討することが望ましい。</p> <p data-bbox="922 1921 1369 1989">その他、集団研修コースの「ザ」国への積極的割当てについても、強く要請越した。</p>																									

No	調査・協議事項	対 応 方 針	調 査 ・ 協 議 結 果
		<p>(2) 要請手続の流れ及び研修に関連した諸規則の内容を調査する。</p>	<p>(2)(1) 要請手続の流れは次のとおり。</p> <p>高等教育省 ⇒ Directorate of Manpower (Cabinet Office) ⇒ 外務省 ⇒ 大使館</p> <p>(なお、Cabinet Office における書類審査に手間取りがちなため、大使館及び JICA 事務所からの督促が必要と思われる。)</p> <p>(2) 研修員の選定は次のとおり。</p> <p>DTEVT 職員の長期研修……DTEVT が直接担当。 NORTEC、ZIT 及び TTI 職員の長期研修……高等教育省が担当。 集団コース及び高級研修員の要請……高等教育省が担当。</p> <p>(3) 研修関連の諸規則の内容は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修中の給与は全額支給。「Paid Study Leave」の扱いとなる。 ・研修期間と同期間のボンドがかけられる。Cabinet Office が一括管理している。 ・研修手当は内容により支給されることもある。
13	供 与 機 材	<p>(1) 無償資金協力(7.5億円)により、供与する機材の補完的機材の必要性を調査する。</p> <p>(2) コンサイニーの確認及び陸揚港等について調査する。</p>	<p>(1)(1) 協力開始後、専門家及び協力隊員が中心となり、フォローする必要がある。「ザ」側としては、予算の制約もあり、訓練資材及びスペアパーツ類の供与を強く要望してきた。</p> <p>(2) 専門家及び協力隊員活動開始後、すぐに必要とされる車輛及び事務所用機器(複写機、タイプライター、ワープロ等)については、無償資金協力の中に含まれていない場合は、可及的速やかな供与が望まれるところ、携行機材により対処することも検討する必要がある。</p> <p>(3) A4 フォームについては、協力期間中一括申請が望ましいと思料されるところ、専門家着任後、作成することとし、早期提出については特に言及せずにおいた。</p> <p>(2) コンサイニーは次のとおり。</p> <p>Permanent Secretary Ministry of Higher Education P.O. Box 50464, LUSAKA, ZAMBIA</p>

No.	調査・協議事項	対 応 方 針	調 査 ・ 協 議 結 果
			<p>陸揚港は（海送の場合、ダレサラム港） （空送の場合、ルサカ空港）で あり、空港の場合、到着後1週間程度で引取 れるとのことであり、極力空送扱いにするの が望ましい。</p>
14	実施運営体制	<p>(1) 組 織： ① 各機関の組織図及びプロジェクト全体の 管理運営の流れを明確化する。 ② プロジェクト組織の活性化方策を検討す る。</p> <p>(2) 予算措置：</p> <p>(3) 合同委員会： ・委員長－高等教育省次官 ・「ザ」側メンバー：DTEVT局長、次長 校長他</p>	<p>(1) ①については、DTEVT本部及び各機関の 責任者と協議を行い別途組織図を作成し、専 門家及び協力隊員の位置付けを明確化する とともに、各機関ごとのアクセス方法につ いてミニッツに盛り込んだ。</p> <p>② 本プロジェクトについては、協力活動の 拠点が分散しており、かつ、専門家及び協 力隊員が各々、同じ傘の下で協力を進める という形態がとられており、通常プロジェ クトとはかなり趣を異にしている。 従って、プロジェクト組織の運営・管理 については、前例がないだけに種々の困難に 遭遇することが予想されるところ、日本側 及び「ザ」側関係機関の強力な支援体制の 構築が必要とされる。 具体的な活性化方策としては、以下のこ とが考えられる。</p> <p>(イ) チーフアドバイザー及び調整員の各機 関への巡回指導（このための予算措置に つき要配慮） (ロ) 合同委員会の活用 (ハ) DTEVT本部のチームリーダーオフィ スへの定期的報告及び各機関支援のため のDTEVT関係者に対する働きかけ</p> <p>(2) 各機関の予算配付状況については、後述す るが各機関とも予算が極めて逼迫した状態と なっており、訓練資材費、消耗品費及び旅費 等については、改造措置の見込みが立たない のが実態である。 従って、本件について強く働きかけを行っ ても、限界があることは明白であり、ローカ ルコスト負担について、弾力的な考え方をと り入れる必要があると感じられた。</p> <p>(3) 当初案のとおり。 但し、全機関の校長を一堂に会させること は、「ザ」側の財政負担を増大させることにもな るため、必要に応じ出席するものとした。</p>

No	調査・協議事項	対 応 方 針	調 査 ・ 協 議 結 果																				
		<p>・日本側メンバー：チーフ・アドバイザー、調整員、JICA所長、その他専門家及び協力隊員他</p> <p>(4) 建物・施設整備： 施設整備上の問題点及び進捗状況を確認する。</p>	<p>(4) 機材据付けに伴ない施設の大巾な改造が必要とされているKTTI、NORTEC及びDTEVT本部視聴覚室の改造工事進捗状況を確認したところ、予算不足のため改造工事に着手されていない状況であり、本件の速やかな実施について「ザ」側に強く申し入れた。今後の対応ぶりを注視しておく必要がある。</p> <p>なお、専門家及び協力隊員の執務室の確保について「ザ」側に申し入れを行い、本件実施につき確約を取りつけた。</p>																				
15	技術移転計画	<p>(1) 協力期間中のカウンターパートに対する技術移転の具体的計画をザンビア側とすり合せを行う。</p> <p>(2) 特に、議義・実習担当時間及び技術移転に必要な時間の有無を確認するとともに、技術移転の方法についても双方が共通の理解に立てよう十分協議を行う。 (NORTEC、ZIT及びDTEVT HDQ)</p>	<p>(1) 本件については、時間的制約もあり、十分な詰めを行なうことができなかった。 専門家及び協力隊員着任後、時間をかけ綿密な計画を策定する必要がある。</p> <p>(2) 各機関の訓練時間概要は次のとおり。技術移転に必要な時間は、必ずしも十分とは言えないが、ある程度は確保されるものと思われる。</p> <table border="1" data-bbox="911 1256 1385 1861"> <thead> <tr> <th>区分 施設名</th> <th>訓練時間</th> <th>総時間 数/週</th> <th>担当時間 数/週</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各TTI 及 び NORTEC</td> <td>・月曜日～木曜日 (昼休み含む) 7:45～16:45 7:45～16:00 (KTTI) ・金曜日 7:45～12:45 7:45～16:00 (KTTI)</td> <td>35時間 /週</td> <td>1人当り 23～24 時間/週</td> <td>1時間 は45分間 但し、KTTI は1時間</td> </tr> <tr> <td>Z I T</td> <td>・月曜日～金曜日 7:30～17:00 昼休み 13:00～14:00</td> <td>40時間 /週</td> <td>Senior Lecturer は12～18 時間/週 Lecturer は18～20 時間/週</td> <td>1時間 は 55分間</td> </tr> <tr> <td>DTEVT H D Q</td> <td>(勤務時間) ・月曜日～金曜日 8:00～17:00 昼休み 13:00～14:00</td> <td>40時間 /週</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	区分 施設名	訓練時間	総時間 数/週	担当時間 数/週	備 考	各TTI 及 び NORTEC	・月曜日～木曜日 (昼休み含む) 7:45～16:45 7:45～16:00 (KTTI) ・金曜日 7:45～12:45 7:45～16:00 (KTTI)	35時間 /週	1人当り 23～24 時間/週	1時間 は45分間 但し、KTTI は1時間	Z I T	・月曜日～金曜日 7:30～17:00 昼休み 13:00～14:00	40時間 /週	Senior Lecturer は12～18 時間/週 Lecturer は18～20 時間/週	1時間 は 55分間	DTEVT H D Q	(勤務時間) ・月曜日～金曜日 8:00～17:00 昼休み 13:00～14:00	40時間 /週	-	-
区分 施設名	訓練時間	総時間 数/週	担当時間 数/週	備 考																			
各TTI 及 び NORTEC	・月曜日～木曜日 (昼休み含む) 7:45～16:45 7:45～16:00 (KTTI) ・金曜日 7:45～12:45 7:45～16:00 (KTTI)	35時間 /週	1人当り 23～24 時間/週	1時間 は45分間 但し、KTTI は1時間																			
Z I T	・月曜日～金曜日 7:30～17:00 昼休み 13:00～14:00	40時間 /週	Senior Lecturer は12～18 時間/週 Lecturer は18～20 時間/週	1時間 は 55分間																			
DTEVT H D Q	(勤務時間) ・月曜日～金曜日 8:00～17:00 昼休み 13:00～14:00	40時間 /週	-	-																			

No	調査・協議事項	対 応 方 針	調 査 ・ 協 議 結 果
16	ローカルコスト 負担経費	本経費支出に係る具体的計画の有無を確認の上、計画があればその詳細について協議する。	具体的計画を協議し、双方の意見をすり合わせるまでには至らなかったが、「ザ」側の財政負担を軽減するためにも、教科書作成及び訓練教材作成に係る経費等について、わが方よりできるだけの支援を行うことが望まれる。

4-3 表記修正箇所及び修正経緯

No	協 議 事 項	当 初 案	修 正 結 果	修 正 経 緯
1	2 国間協力 (I - 1、8 行目)	the qualified workers	the qualified manpower	“manpower” とする方が広義であり、適当と判断された。
2	専門家及び協力隊員の派遣 (II - 2、4 行目)	experts of third countries	experts from other countries	“other” の方が文言の趣旨がより明確となる。
3	ザンビア側のとるべき措置 (V - 1、9 行目)	travel allowance for the official travel	travel allowance, on local condition for the official travel	「ザ」国内での規程に準ずるという意味合いを持たせたいとして、「ザ」側より左記文言の追加を強く要請してきたものであり、検討の結果、これを受入れた。
4	専門家に対するクレーム (VII、1 行目及び 3 行目)	(1 行目) CLAIMS AG- AINST JAP- ANESE EXP- ERTS (3 行目) against the Ja- panese experts	AGAINST 以下を 削除 in favour of the Japanese experts	「ザ」側より“against”を“by”に修正して欲しい旨申し入れがあり、意味合いが異なるため反論した結果、against 以下を削除することとした。 “in favour of”の方が意味合いがより明確になると判断されたので、「ザ」側の要望を受入れた。
5	協 力 期 間 (X、2 行目)	five (5) years from……	three (3) years for, Luansha, Li- vingstone and Kabwe Trade Tra- ining Institutes and five (5) years for Nothern Tec- hnical Callege, Zambia Institute of Technology and DTEVT Headquar- ters from……	協力対象の施設が6ヶ所あり、協力期間に相違があるため、暫定実施計画の中に盛り込むとともに、R/D本文の中で明確に表記した方が適当である旨、「ザ」側より要請があったところ、適当と判断されたので、これを受け入れた。

No	協議事項	当初案	修正結果	修正経緯
6	技術協力の目的 (Annex I-2、3 行目)	knowledge and technichs	knowledge and <u>skill</u>	“skill”の方が文言として適当と判断された。
7	ザンビア人スタッフ の配置 (Annex III、2行目)	管理職員とカウンター パートの区分なし。	1. Zambian Ad- ministrative Personnel 及び 2. Zambian Co- unterpart Per- sonnelを追加し、 明確に区分した。	「ザ」側より、DTEVT局長、次長及び校長等 は、狭義には、専門家及び協力隊員のカウンタ ーパートには含まれないため、区分表記の方が 適当である旨、強く主張してきたところ、検討 の結果、これを受け入れた。
8	合同委員会 (Annex IV、2、9 行目)	Principals…… ANNEX I.	Principals…… ANNEX I, <u>if necessary</u>	校長を全員招集することは、旅費負担等の問題 もあり必ずしも適当とは考えられないところ、 双方協議の結果、“if necessary”を追加する こととした。

THE RECORD OF DISCUSSIONS
BETWEEN THE JAPANESE IMPLEMENTATION SURVEY TEAM
AND THE AUTHORITIES CONCERNED
IN THE REPUBLIC OF ZAMBIA
ON THE JAPANESE TECHNICAL COOPERATION FOR
THE TECHNICAL AND VOCATIONAL TRAINING IMPROVEMENT PROJECT IN ZAMBIA

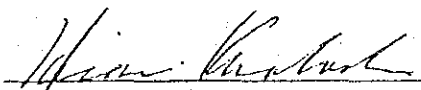
The Japanese Implementation Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by Mrs. Hisami Kurokochi visited the Republic of Zambia from May 17 to May 27, 1987 for the purpose of working out the details of the technical cooperation programme concerning the Technical and Vocational Training Improvement Project in Zambia.

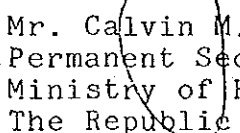
During its stay in the Republic of Zambia, the Team exchanged views and had a series of discussions with the Zambian authorities concerned in respect of the desirable measures to be taken by both Governments for the successful implementation of the above-mentioned project.

It is envisaged that in future the above-mentioned project may be developed to cater for the needs of the countries in the region of Southern Africa in the field of human resources development.

As a result of the discussions, both parties agreed to recommend to their respective Governments the matters referred to in the document attached hereto.

Lusaka, Zambia,
on May 27, 1987


Mrs. Hisami Kurokochi
Leader, Implementation Survey
Team, Japan International
Cooperation Agency, JAPAN


Mr. Calvin M. Sikazwe
Permanent Secretary,
Ministry of Higher Education,
The Republic of Zambia

THE ATTACHED DOCUMENT

I TECHNICAL COOPERATION BETWEEN BOTH GOVERNMENTS

1. The Government of Japan and the Government of the Republic of Zambia will cooperate with each other in implementing the Technical and Vocational Training Improvement Project in Zambia (hereinafter referred to as "the Project") for the purpose of strengthening the technical and vocational training programme conducted by the Department of Technical Education and Vocational Training (hereinafter referred to as "DTEVT"), and thus supplying the qualified manpower to the industries in the Republic of Zambia.

The Project will be implemented in accordance with the Master Plan which is given at ANNEX I.

II DISPATCH OF JAPANESE EXPERTS AND VOLUNTEERS

1. In accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures through JICA to provide at its own expense, services of the Japanese experts as listed at ANNEX II through the normal procedures under the Technical Cooperation Scheme of the Government of Japan.
2. The Japanese experts referred to at ANNEX II and their families will be granted in the Republic of Zambia the privileges, exemptions and benefits no less favourable than those accorded to experts from other countries or of international organizations performing similar missions in the Republic of Zambia. And the privileges, exemptions and benefits will include the following:
 - (i) Exemption from income tax and charges of any kind imposed on or in connection with the living allowance remitted from abroad in relation with the implementation of the Project;
 - (ii) Exemption from import and export duties and any other charges imposed in respect of personal and household effects, including one motor vehicle per family, which may be brought into the Republic of Zambia from abroad;
 - (iii) Free medical services and facilities to the Japanese experts and their families.
3. In accordance with the "Exchange of Notes" between the Government of Japan and the Government of the Republic of Zambia concerning the dispatch of Japanese volunteers exchanged at Lusaka, on April 10, 1970, the Government of Japan will take necessary measures to dispatch Japanese volunteers as listed at ANNEX II.

III PROVISION OF MACHINERY AND EQUIPMENT

1. In accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures through JICA to provide at its own expense, machinery, equipment, spare parts, and other materials (hereinafter referred to as "the Equipment") necessary for the implementation of the Project, through the normal procedures under the Technical Cooperation Scheme of the Government of Japan.
2. The Equipment will become the property of the Government of the Republic of Zambia upon being delivered c.i.f. to the Zambian authorities concerned at the ports and/or airports of disembarkation, and will be utilized exclusively for the implementation of the Project in consultation with the Japanese experts and volunteers referred to at ANNEX II.

IV TRAINING OF ZAMBIAN PERSONNEL IN JAPAN

1. In accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures through JICA to receive at its own expense, the Zambian personnel connected with the Project for technical training in Japan through the normal procedures under the Technical Cooperation Scheme of the Government of Japan.
2. The Government of the Republic of Zambia will take necessary measures to ensure that the knowledge and experience acquired by the Zambian personnel through technical training in Japan will be utilized effectively for the implementation of the Project.

V SERVICES OF ZAMBIAN COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL

1. In accordance with the laws and regulations in force in the Republic of Zambia, the Government of the Republic of Zambia will take necessary measures to secure at its own expense, the necessary services of Zambian counterpart and administrative personnel as listed at ANNEX III.
2. The Government of the Republic of Zambia will assign the necessary number of qualified personnel corresponding to each expert and volunteer to be dispatched by the Government of Japan as specified at ANNEX II for the smooth implementation of the Project.

VI MEASURES TO BE TAKEN BY THE GOVERNMENT OF THE REPUBLIC OF ZAMBIA

1. In accordance with the laws and regulations in force in the Republic of Zambia, the Government of the Republic of Zambia will take necessary measures to provide at its own expense:
 - (i) Training Institutions as shown in Table 1 of ANNEX I;
 - (ii) Supply or replacement of equipment, vehicles, tools, spare parts and any other materials necessary for the implementation of the Project other than those provided through JICA;
 - (iii) Transportation facilities and travel allowance, on local condition, for the official travel of the Japanese experts and volunteers within the Republic of Zambia.
2. In accordance with the laws and regulations in force in the Republic of Zambia, the Government of the Republic of Zambia will take necessary measures to meet:
 - (i) Expenses necessary for the transportation of the Equipment within the Republic of Zambia as well as for the installation, operation and maintenance thereof;
 - (ii) Customs duties, internal taxes and any other charges imposed on the Equipment in the Republic of Zambia;
 - (iii) All running expenses necessary for the implementation of the Project.

VII ADMINISTRATION OF THE PROJECT

1. The Permanent Secretary of the Ministry of Higher Education will have the overall responsibility for the implementation of the Project.
2. The Director of DTEVT, as the Head of the Project, will be responsible for the administrative and managerial matters of the Project.
3. The Japanese Chief Adviser will provide necessary recommendation and advice on technical and administrative matters concerning the implementation of the Project to the Director of DTEVT, and if and when necessary, to the Permanent Secretary of the Ministry of Higher Education.
4. The Japanese experts and volunteers will give necessary technical guidance and advice to the Zambian counterpart personnel on matters pertaining to the implementation of the Project.
5. For the effective and successful implementation of the Project, a Joint Committee will be established with the function and composition as referred to at ANNEX IV.

6. The organization chart of the Project is shown at ANNEX V.

VIII CLAIMS

The Government of the Republic of Zambia undertakes to bear claims, if any arises, in favour of the Japanese experts engaged in the Project resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their official functions in the Republic of Zambia, except for those arising from the wilful misconduct or gross negligence of the Japanese experts.

IX MUTUAL CONSULTATION

There will be mutual consultation between the two Governments on any major issues arising from, or in connection with this Attached Document.

X TERM OF TECHNICAL COOPERATION

The duration of the technical cooperation for the Project under this Attached Document will be three (3) years for Luanshya, Livingstone and Kabwe Trades Training Institutes, and five (5) years for Northern Technical College, Zambia Institute of Technology and DTEVT Headquarters from October 1, 1987.

ANNEX I

MASTER PLAN

1. Objective of the Project

The objective of the Project is to strengthen the technical and vocational training programme conducted by DTEVT.

2. Objective of the Japanese Technical Cooperation

The objective of the Japanese Technical Cooperation is to transfer necessary knowledge and skill to the Zambian counterpart personnel of the Project on conducting the training programme as shown in Table 1.

The training will be, in principle, carried out by the Zambian counterpart personnel.

Table 1

TRAINING PROGRAMME

Institution	Field (Duration)	Level (Number of Trainees/Intake)	Qualification
Luanshya Trades Training Institute (LUTTI)	Radio & T.V. Repair Course (2 years)	Craftsman (16)	Form V
Livingstone Trades Training Institute (LITTI)	Radio & T.V. Repair Course (2 years)	Craftsman (16)	Form V
Kabwe Trades Training Institute (KTII)	Automotive Mechanics Course (2 years)	Craftsman (20)	Form V
	Auto-Electric Course (1 year)*	Craftsman (12)	
Northern Technical College (NORTEC)	Refrigeration and Air Conditioning Mechanics Course (2½ years)	Technician (20)	Form V
Zambia Institute of Technology (ZIT)	Industrial Electronics Technology (3¼ years)	Technologist (20)	Form V
DTEVT Headquarters (HDQ) Audio-Visual Section	Audio-Visual Materials Development	Upgrading	In-Service Training

Note: *Prerequisite for this course is one year Automotive Mechanics Course.

ANNEX II

JAPANESE EXPERTS AND VOLUNTEERS

1. Chief Adviser
2. Coordinator
3. Experts in the field of:
 - (i) Industrial Electronics Technology
 - (ii) Refrigeration and Air Conditioning Mechanics
 - (iii) Audio-Visual Technology
4. Volunteers in the field of:
 - (i) Radio and TV repair
 - (ii) Refrigeration and Air Conditioning Mechanics
 - (iii) Automotive Mechanics
 - (iv) Auto-Electric
5. Short-term expert(s) will be dispatched, when need arises, for the smooth implementation of the Project.

ANNEX III

ZAMBIAN ADMINISTRATIVE AND COUNTERPART PERSONNEL

1. Zambian Administrative Personnel

- (i) Director of DTEVT
- (ii) Deputy Director of DTEVT
- (iii) Assistant Directors of DTEVT
- (iv) Principals of Institutions as shown in Table 1 of ANNEX I.

2. Zambian Counterpart Personnel as shown below:

Institutions	Field (Level)	Number	Qualification
LUTTI	Radio and T.V. Repair (Craftsman)	2	Diploma or Advanced Certificate
LITTI	Radio and T.V. Repair (Craftsman)	2	"
KTTI	Automotive Mechanics (Craftsman)	4	"
	Auto-Electric (Craftsman)	2	"
NORTEC	Refrigeration and Air Conditioning Mechanics (Technician)	2	Higher National Diploma or Diploma in Technology
ZIT	Industrial Electronics (Technologist)	4	"
DTEVT HDQ Audio-Visual Section	Audio-Visual Materials Development	2	Advanced Certificate

ANNEX IV

JOINT COMMITTEE

1. Functions

The Joint Committee will meet at least once a year and whenever need arises:

- (i) To formulate the Annual Work Plan of the Project in line with the Tentative Schedule of Implementation formulated under the framework of this Record of Discussions;
- (ii) To review the overall progress of the technical cooperation programme as well as the achievements of the above-mentioned Annual Work Plan;
- (iii) To review and exchange views on major issues arising from or in connection with the technical cooperation programme.

2. Composition

(i) Chairman: Permanent Secretary of Ministry of Higher Education

(ii) Members

(a) Zambian side:

- .Director of DTEVT
- .Deputy Director of DTEVT
- .Assistant Directors of DTEVT
- .Principals of Institutions as shown in Table 1 of ANNEX I, if necessary.
- .Personnel designated by the Chairman

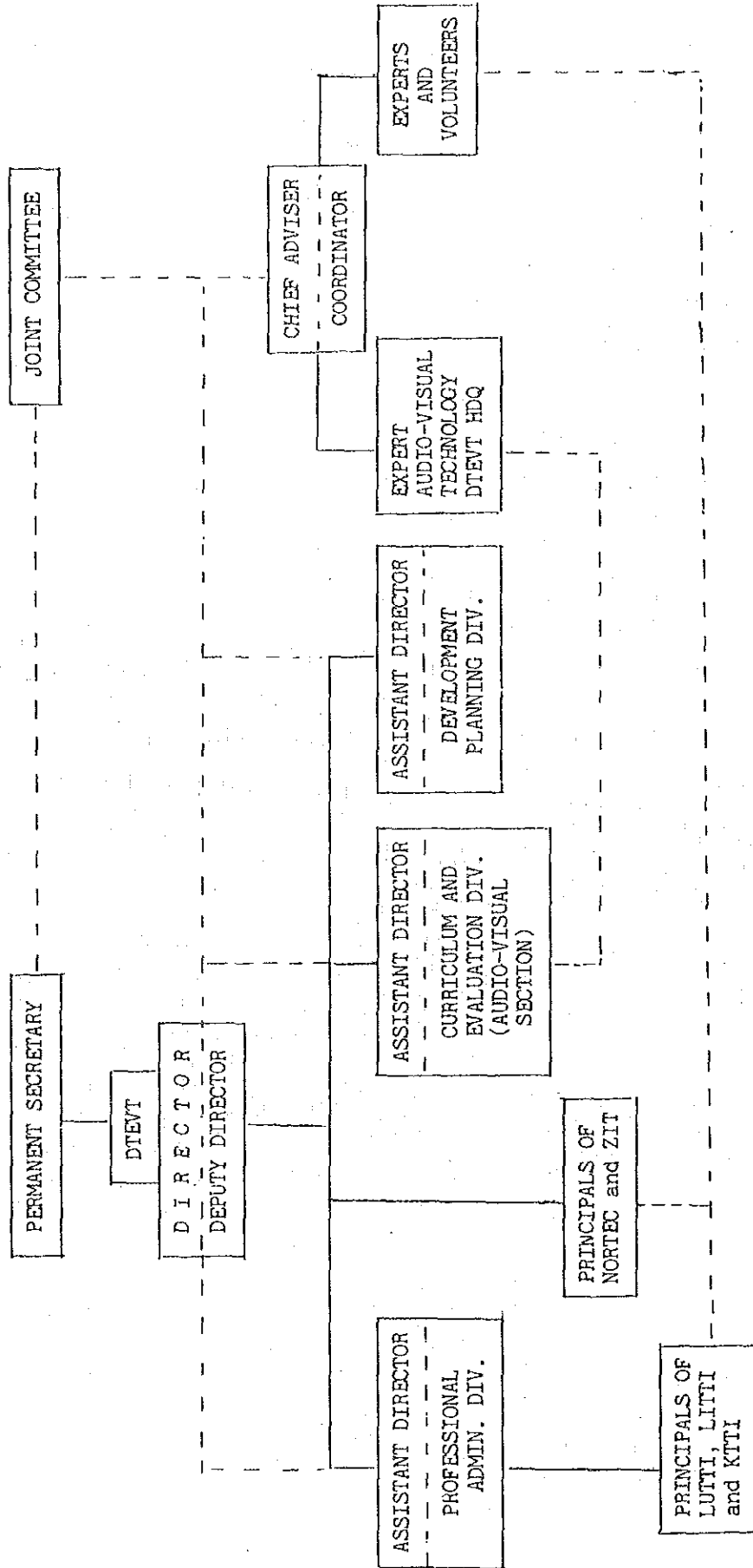
(b) Japanese side:

- .Chief Adviser
- .Coordinator
- .Experts and Volunteers designated by the Chief Adviser
- .Resident Representative of JICA Zambia Office
- .Personnel concerned to be dispatched by JICA, if necessary.

Note: Officials of the Embassy of Japan in Zambia may attend the Joint Committee as observers.

THE ORGANIZATION CHART OF THE PROJECT

MINISTRY OF HIGHER EDUCATION

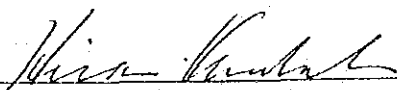


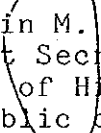
TENTATIVE SCHEDULE OF IMPLEMENTATION
ON THE JAPANESE TECHNICAL COOPERATION
FOR
THE TECHNICAL AND VOCATIONAL TRAINING IMPROVEMENT
PROJECT IN ZAMBIA

The Japanese Implementation Survey Team and Zambian authorities concerned have jointly formulated the Tentative Schedule for the Implementation annexed hereto.

This schedule has been formulated in connection with the Attached Document of the Record of Discussions signed between Mrs. Hisami Kurokochi, Leader of the Japanese Implementation Survey Team and Mr. Calvin M. Sikazwe, Permanent Secretary, Ministry of Higher Education, on the Japanese technical cooperation for the Technical and Vocational Training Improvement Project in Zambia, on condition that necessary budget will be allocated for the implementation of the Project by both sides and that the schedule is subject to change within the framework of the Record of Discussions when need arises in the course of the implementation of the Project thereof.

Lusaka, Zambia,
on May 27, 1987


Mrs. Hisami Kurokochi
Leader, Implementation Survey
Team, Japan International
Cooperation Agency, Japan


Mr. Calvin M. Sikazwe,
Permanent Secretary,
Ministry of Higher Education,
The Republic of Zambia

TENTATIVE SCHEDULE OF IMPLEMENTATION

Item	1987		1988		1989		1990		1991		1992	
	YEAR	MONTH	YEAR	MONTH	YEAR	MONTH	YEAR	MONTH	YEAR	MONTH	YEAR	MONTH
Term of Technical Cooperation	(LUTTI, LITTI, KITTI) (NORTEC, ZIT, DTEVTHDQ)		.(October)		.(October)							
Operation of Courses	(duration)											
(1) Radio and TV Repair (LUTTI:craftsman)	2 years		.(January)									
(2) Radio and TV Repair (LITTI:craftsman)	2 years		.(January)									
(3) Automotive Mechanics (KITTI:craftsman)	2 years		.(January)									
(4) Auto-Mechanics (KITTI:craftsman)	1 year		.(January)									
(5) Refrigeration and Air Conditioning Mechanics (NORTEC:technician)	2½ years	(January)							
(6) Industrial Electronics Technology (ZIT:technologist)	3½ years	(January)							
JAPANESE SIDE												
Dispatch of Japanese Experts												
(1) Chief Adviser (DTEVT HDQ)			.(January)									
(2) Coordinator (DTEVT HDQ)			.(October)									
(3) Experts of Refrigeration and Air Conditioning Mechanics (NORTEC)			.(October)									
Audio-visual Technology (DTEVT HDQ)			.(January)									
Industrial Electronics (ZIT)			.(January)									
(4) Volunteers of Refrigeration and Air Conditioning Mechanics (NORTEC)			.(March)									
Automotive Mechanics (KITTI)			.(December)									
Auto-Electric (KITTI)			.(March)									
Radio and TV Repair (LUTTI)			.(October)									
Radio and TV Repair (LITTI)			.(March)									
(5) Short-Term Experts)			(As need arises)									
Provision of the Equipment												
Training of Zambian Personnel in Japan			2 persons		3 persons		3 persons		2 persons		2 persons	
(Note)	Beginning			Preparation							

YEAR	1987	1988	1989	1990	1991	1992
MONTH	1 4 7 10	1 4 7 10	1 4 7 10	1 4 7 10	1 4 7 10	1 4 7 10

Item

ZAMBIAN SIDE

1. Services of Zambian Administrative Personnel

- (1) Director of DTEVT
- (2) Deputy Director of DTEVT
- (3) Assistant Directors of DTEVT
- (4) Principals of Institutions

	.(October)
	.(October)
	.(October)
	.(October)

2. Services of Zambian Counterpart Personnel
(as shown in Annex III)

	.(October)
--	------------

Budget for the Implementation
of the Project

	.(October)
--	------------

Note : (1) This is tentatively formulated on the assumption that the necessary budget will be acquired.
(2) This schedule is subject to change within the scope of the Record of Discussion, if need arises.

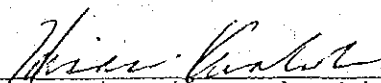
THE MINUTES OF MEETINGS
BETWEEN THE JAPANESE IMPLEMENTATION SURVEY TEAM
AND THE AUTHORITIES CONCERNED OF THE GOVERNMENT IN
THE REPUBLIC OF ZAMBIA
ON THE JAPANESE TECHNICAL COOPERATION FOR
THE TECHNICAL AND VOCATIONAL TRAINING IMPROVEMENT
PROJECT IN ZAMBIA

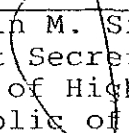
The meetings were held between the Japanese Implementation Survey Team ("the Team") and the Zambian authorities concerned in a friendly and cordial atmosphere.

As a result of a series of discussions, both parties reached mutual agreement.

The following Minutes of Meetings are intended to clarify and specify the issues as described in the Record of Discussions.

Lusaka, Zambia,
on May 27, 1987


Mrs. Hisami Kurokochi
Leader, Implementation Survey
Team, Japan International
Cooperation Agency, Japan


Mr. Calvin M. Sikazwe
Permanent Secretary
Ministry of Higher Education,
The Republic of Zambia

1. Both parties AGREED that the Zambian Counterpart personnel will be sent to Japan for technical training according to the following :

	<u>1987</u>	<u>1988</u>	<u>1989</u>	<u>1990</u>	<u>TOTAL</u>
ZIT	1	1		1	3
NORTEC	1			1	2
KTTI			2		2
LITTI		1			1
LUTTI		1			1
DTEVT HDQ			1		1

GRAND TOTAL 10

2. Both parties AGREED that the Organization Charts of each Institute/College (attached hereto), will be arranged as follows :

2.1 ZAMBIA INSTITUTE OF TECHNOLOGY (ZIT)

- 2.1.1 ENDORSED the creation of a new Section under Electrical Engineering Department to be called Industrial Electronics.
- 2.1.2 AGREED that the Japanese Expert will have direct access to both the Principal and Vice Principal.
- 2.1.3 AGREED that the Japanese Expert will work with a Senior Lecturer who will be responsible for the Industrial Electronics Section. The Expert will consult the Head of Electrical Engineering Department.
- 2.1.4 AGREED that the creation of Electronics Department be considered in future.

2.2 NORTHERN TECHNICAL COLLEGE (NORTEC)

- 2.2.1 OBSERVED by the Team that ZIT and NORTEC principals were Zambians and expressed satisfaction of this administrative arrangement.

- 2.2.2 AGREED that the Japanese Expert will have direct access to the Principal and Vice Principal respectively, but will consult the expatriate Head of Engineering Department.
 - 2.2.3 AGREED that the Japanese Volunteer will report straight to the Japanese Expert who will be considered his Head of Department.
 - 2.2.4 AGREED that two (2) Zambian Lecturers be attached to both the Japanese Expert and Volunteer to work as Counterparts in the Refrigeration Section.
- 2.3. LUANSHYA TRADES TRAINING INSTITUTE (LUTTI)
- 2.3.1 AGREED that the Japanese Volunteer will have direct access to the Principal and Vice Principal.
 - 2.3.2 AGREED that the Japanese Volunteer will work with a Senior Electrical/Mechanical Teacher as a Counterpart, who is responsible for the Engineering Section.
 - 2.3.3 AGREED that the Japanese Volunteer will liaise with the Principal, Vice-Principal, and the Head of Engineering Section in running the Radio and Television Repair Training Programme.
- 2.4. KABWE TRADES TRAINING INSTITUTE (KTTI)
- 2.4.1 AGREED as in the organization chart for Luanshya Trades Training Institute (2.3.1) with an exception that the training programmes at Kabwe Trades Training Institute are Auto-Mechanics and Auto-Electrical.
 - 2.4.2 AGREED that the Japanese Volunteers be attached to a Senior Teacher in the Engineering Section.
- 2.5. LIVINGSTONE TRADES TRAINING INSTITUTE (LITTI)
- 2.5.1 AGREED as in the Organization Chart for Luanshya Trades (2.3.1 and 2.3.2).

2.6 HEADQUARTERS (DTEVT HDQ)

- 2.6.1 AGREED that the Chief Adviser should have direct access to both the Director and Deputy Director.
 - 2.6.2 AGREED that the Chief Adviser as well as the Co-ordinator will consult the Assistant Director Curriculum Development and Evaluation Division (AD/CED), Assistant Director Professional Administration Division (AD/PAD) and Assistant Director Development, Planning Division (AD/DPD) in his day to day operations.
3. Both parties AGREED that the rehabilitation of Workshops at Kabwe, NORTEC and AUDIO-VISUAL Room at Educational Services Centre be completed by December 1987.
 4. Both parties AGREED that Office accommodation will be provided to the Japanese personnel who will be based at DTEVT Headquarters and each Institute.
 5. Both parties AGREED that regular meetings be held between DTEVT administrative staff and the Japanese Chief Adviser and Co-ordinator.

At institutional level, it was AGREED that these meetings be held between the Principals and his staff and the Japanese personnel.
 6. The Team RECOMMENDED that the Government of Zambia give the most generous support to each Institute in terms of budgetary arrangement for the smooth and effective implementation of the Project.
 7. The Team RECOMMENDED the establishment of the maintenance service system to keep the equipment in good condition in each Institute.
 8. The Principal of NORTEC INDICATED to the Team that the Japanese Volunteer will take the place of the Head of Section in his absence for training in Japan.

9. The Zambian party REQUESTED the Team to pay high consideration to the provision of text books, spare parts and other related training materials pertaining to the programmes that fall under this project as they may not be available in Zambia.

Lusaka, Zambia
May 27, 1987.

ATTENDANCE

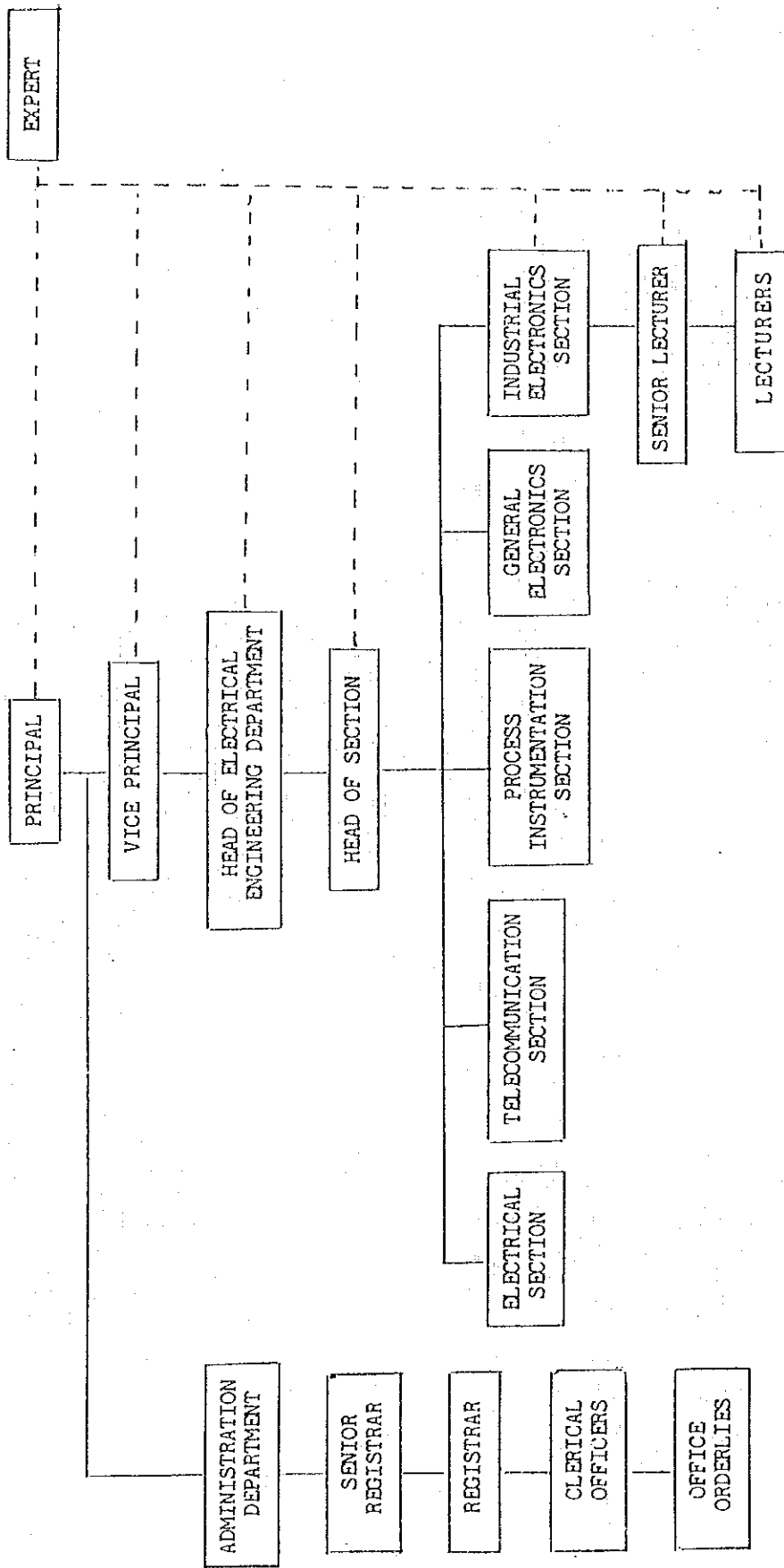
ZAMBIAN PARTY

MR. C.M. SIKAZWE	PERMANENT SECRETARY, MINISTRY OF HIGHER EDUCATION
MR. S. SIMUTOWE	ACTING DIRECTOR, DTEVT
MR. G. MWITWA	ACTING DEPUTY DIRECTOR, DTEVT
MR. O.N. MUNKANTA	ACTING ASSISTANT DIRECTOR (PROFESSIONAL ADMINISTRATION DIVISION), DTEVT
MR. M.R. MAKASA	ACTING SUPERINTENDENT TECHNICAL TEACHER TRAINING, DTEVT
MR. M.D. CHANDA	SENIOR PLANNING OFFICER, DTEVT
MR. F. CHITONDO	ACTING SENIOR PLANNING OFFICER, DTEVT

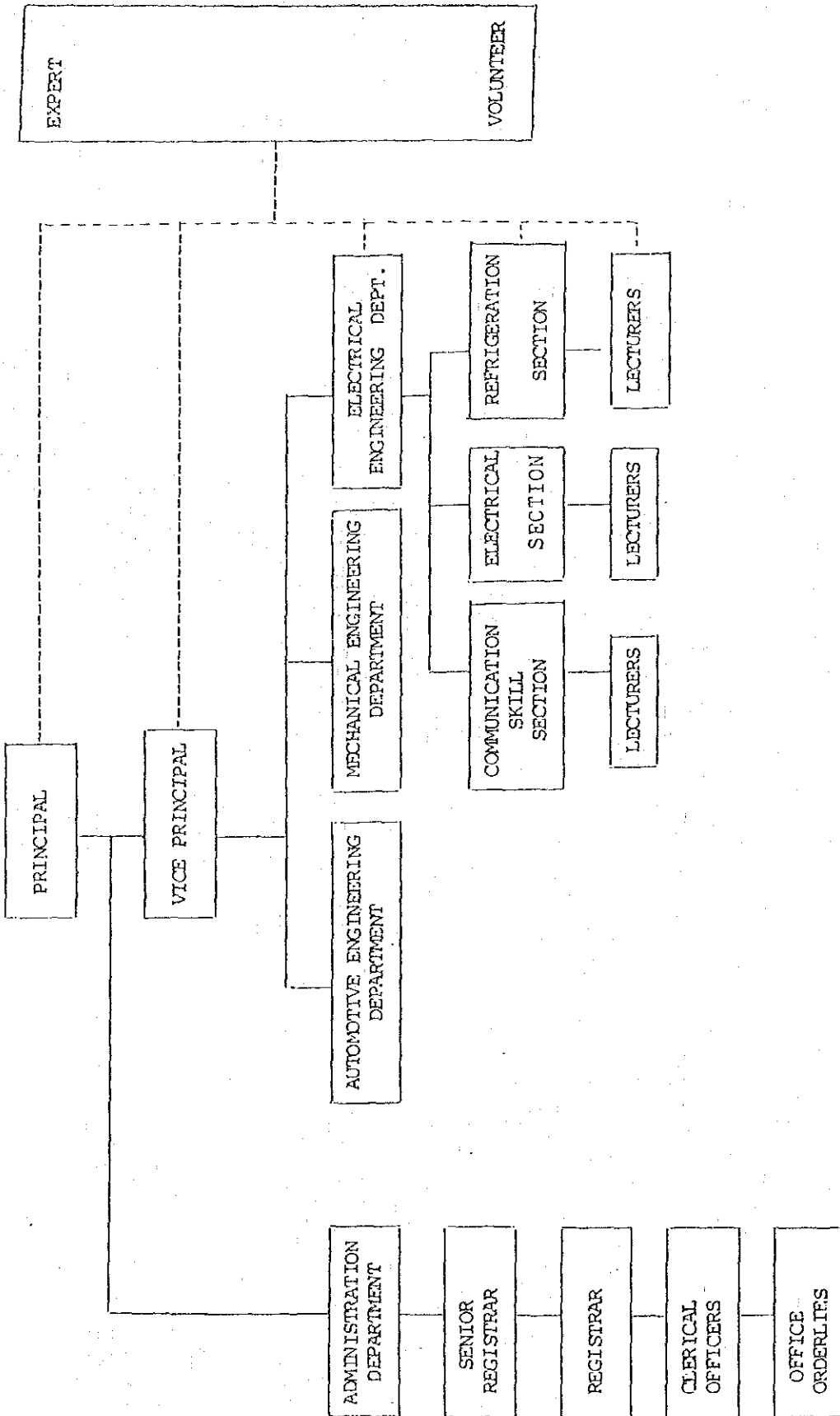
JAPANESE PARTY

MRS. H. KUROKOCHI	TEAM LEADER
MR. K. IGARASHI	MEMBER
MR. Y. OTAKE	MEMBER
MR. O. NAKAGAKI	MEMBER
MR. T. KANEKO	MEMBER

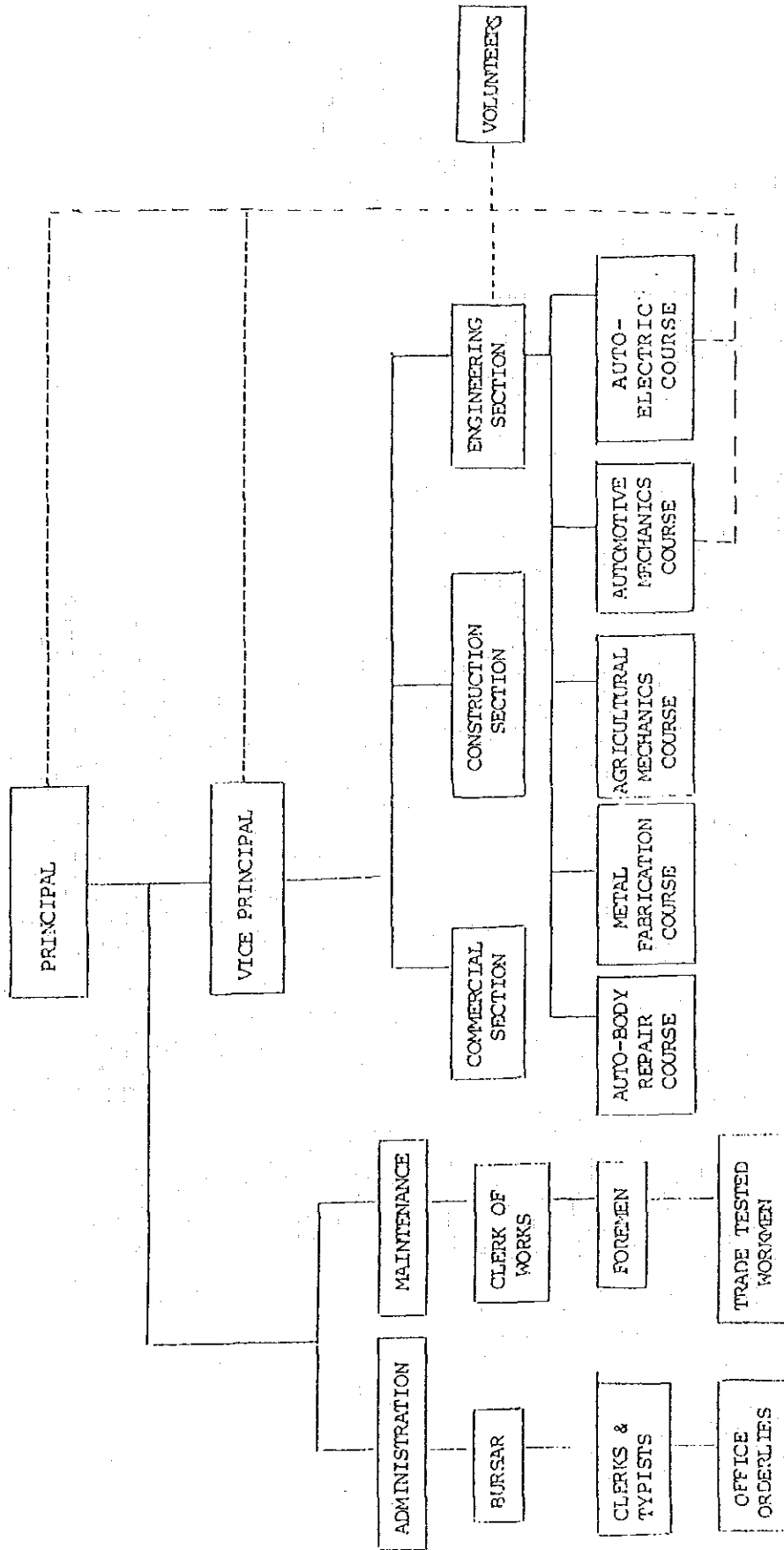
ORGANIZATION CHART - ZAMBIA INSTITUTE OF TECHNOLOGY (ZIT)



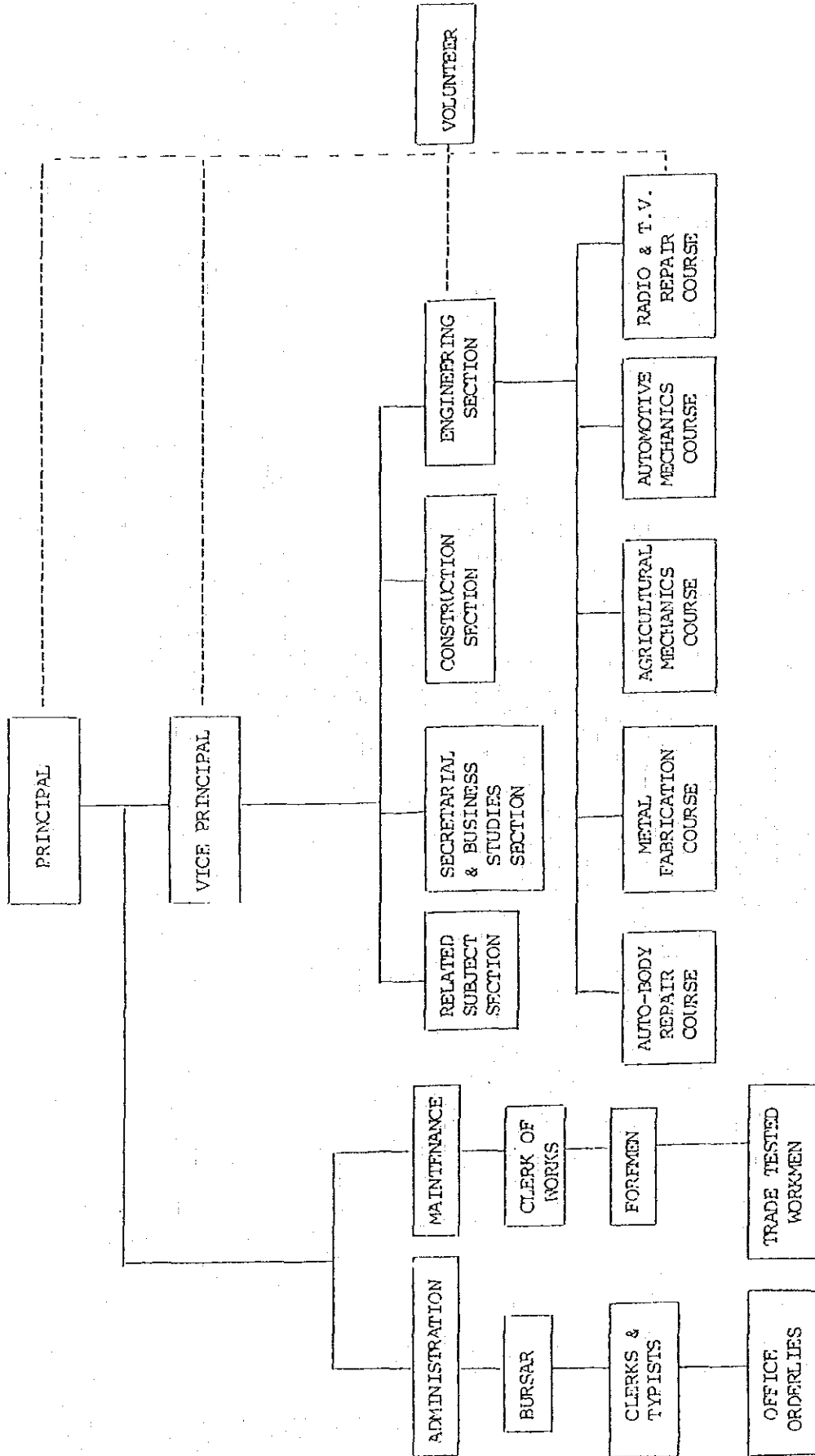
ORGANIZATION CHART - NORTHERN TECHNICAL COLLEGE (NORTC)



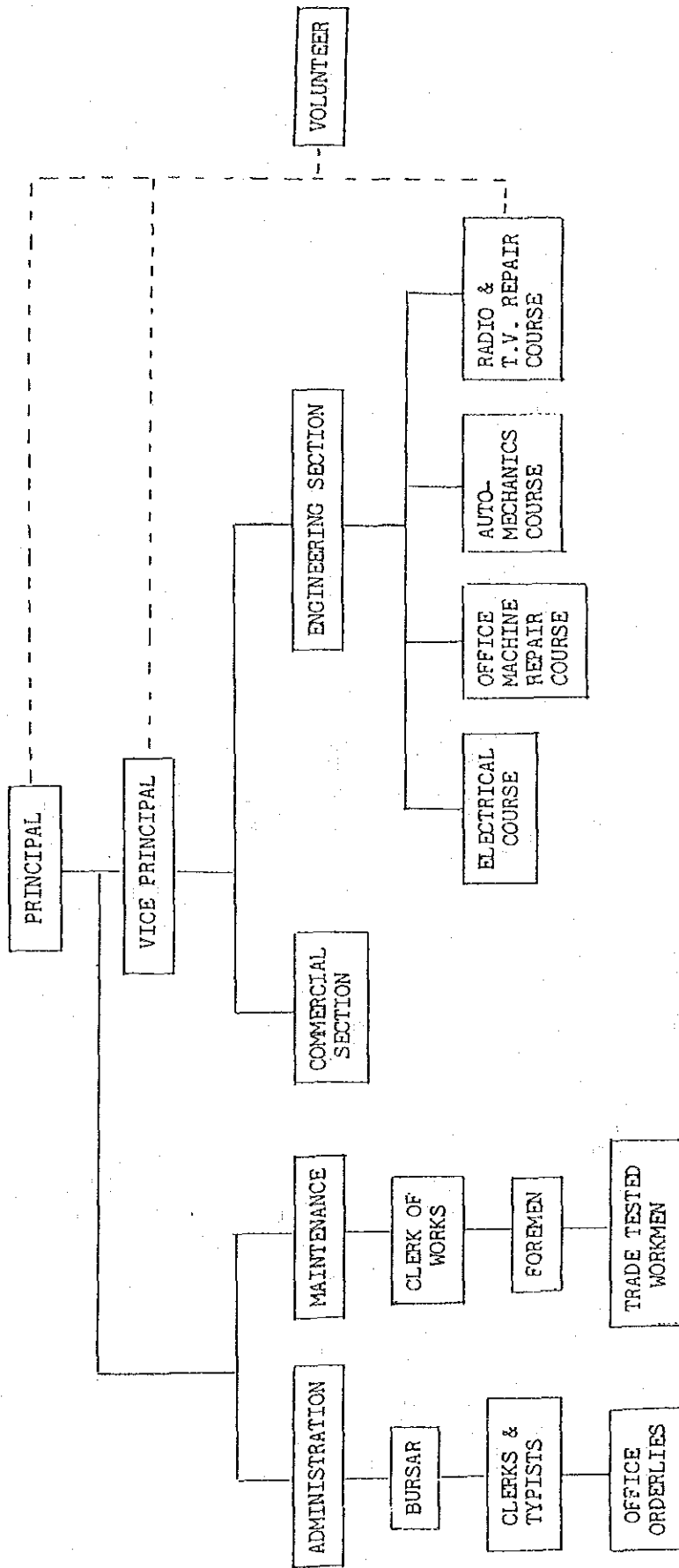
ORGANIZATION CHART - KARBE TRADES TRAINING INSTITUTE (KITI)



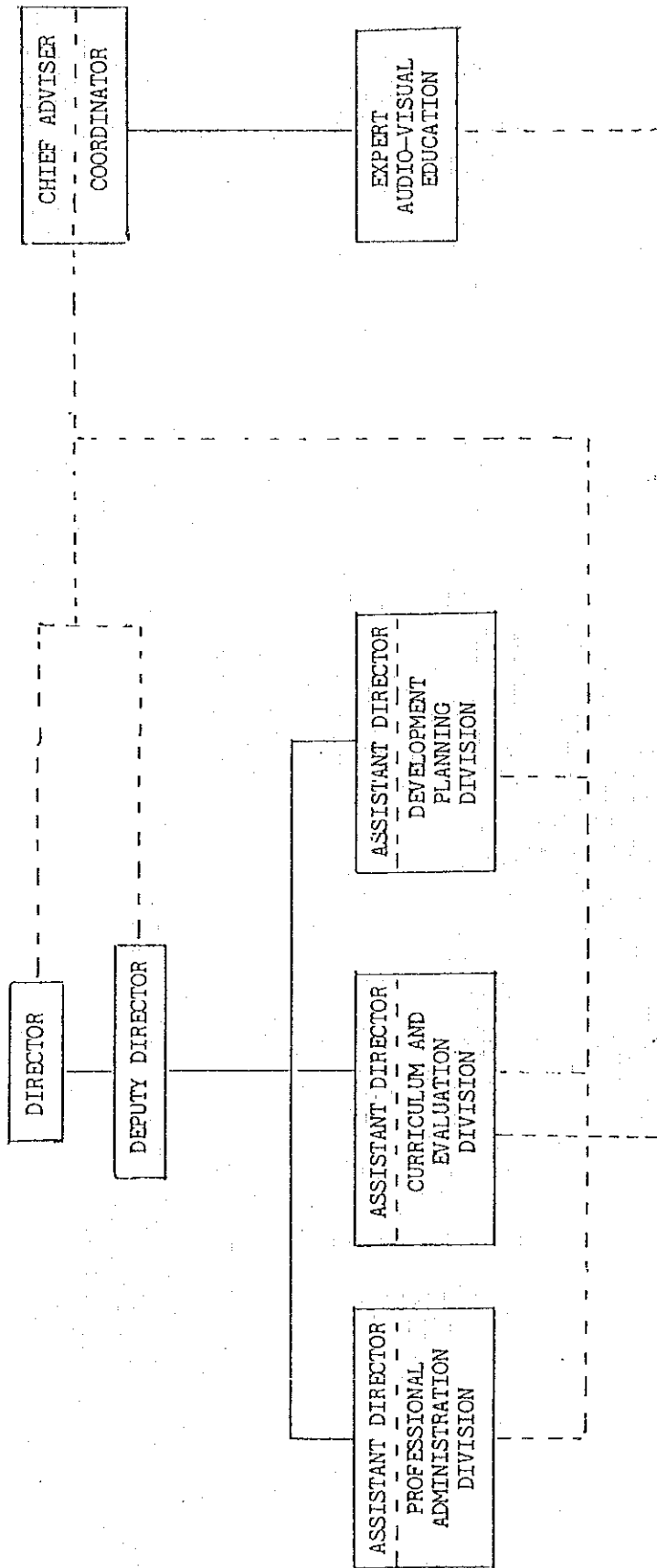
ORGANIZATION CHART - LIVINGSTONE TRADES TRAINING INSTITUTE (LITTI)



ORGANIZATION CHART - LUANSHYA TRADES TRAINING INSTITUTE (LUTTI)



ORGANIZATION CHART - DEPARTMENT OF TECHNICAL EDUCATION AND VOCATIONAL TRAINING HEADQUARTERS (DTEVT HDQ)



5. プロジェクトの実施体制及び
協力実施上の留意点

5 プロジェクトの実施体制及び協力実施上の留意点

5-1 ルアンシャ職業訓練校(LUTTI)

5-1-1 組織

本校は、職業訓練校として、工業科及び商業科の2つの科を有している。工業科の中には4つのコース、商業科の中には3つのコースが設けられている。今回の技術協力の対象になっている工業科の中は、①ラジオ・TVコース、②自動車コース、③電気コース及び④オフィス機器コースに分れている。これら4つのコースのうち、ラジオ・TVコースが今回の技術協力の対象となる。組織的には、校長が全体を統括するのは当然であるが、事務・経理部門は副校長を経由せず、校長が直接、管理・運営に携わる仕組みとなっているのが特徴である。一方、副校長は訓練部門を直接担当することになる。各科の長としては、上級教諭が配置されているが、LUTTIレベルでは、組織的に正式な科長の職、呼称は決められておらず、上級教諭の下で各コースに教諭2～3名が配置されているにすぎない。

協力隊員は、組織的には、これらいわゆるラインの中に位置付けられているザンビア人とは一線を画し、コースの教諭に対して、技術上の指導・助言を行うことにより、技術移転を進めることを主たる任務とするが、必要に応じ実際にコースの中の科目を学生に教え、かつ実習の指導に当たることも、かなり頻繁に行われるものと思われる。また、同コースの教諭が日本での技術研修に参加している間は、隊員が同教諭の職務を代行することになる。更に、隊員は、技術移転の進め方、予算及び人員配置等について、同コースの教諭及び科の上級教諭との相談のみで解決できない場合には、必要に応じ、校長及び副校長と直接協議することができる。

5-1-2 予算

予算は、中央のDTEVT(技術教育・職業訓練局)が、管轄下の14の学校に割当てる仕組みとなっている。

各学校に対する予算割当は、一般的に不足気味であるが、不足分については学校からDTEVTに資金支出の要求が出され、必要性、緊急度等に応じ査定され、DTEVT全体の予算枠の中で支出の可否が決定される。(実際には、この種の追加予算を獲得するのもかなり難しいようである。)

同校に対する1987年度予算は、総額519,400クワッチャ(約909万円)である。この中には職員の給料も含まれている。同予算の大きな特徴は、学生の住居(寮)、給食費及び学生手当(小遣)が全予算の約60%を占める点である。これに対し、職業訓練を実施する上での直接必要経費である①機材、材料費が7,000クワッチャ(約122,500円)、②機材維持費が3,000クワッチャ(約52,500円)であり、①+②の両費目の同校全予算に占める割合が2%

弱という少なさである。ローカルコスト分について、「ザ」側の予算措置のみに頼ると、日本から新しい機材を供与して行う職業訓練教育のための技術移転に支障を来すおそれがある。なお、LUTTIの予算は、表5-1のとおりである。

5-1-3 スタッフ

同校には、工業科と商業科併せて7つのコースがあるが、これに対して合計24名の教諭を有している。ラジオ・TVコースには2名の教諭が配置されている。現在、協力隊員が1名同コースの教諭として派遣されているが、隊員以外に外国人教諭はいない。同校の教諭スタッフになるには、Diploma同等以上の資格が必要である。

5-1-4 施設整備

同校の施設に関しては、特に改修等を行わず、現在使用しているラジオ・TVコースの部屋をそのまま利用する予定である。同コースの部屋は、教室と機材・部品を保管する倉庫に分れているが、倉庫に古い使用不能の機材・備品がかなり多くあるので、新たに日本から供与する機材との混用を避けるためにも、機材の保管場所の整理が肝要である。

5-1-5 プロジェクトの管理・運営

まず最初に、供与機材の適正な設置に努める必要がある。また、校長に対しては、DTEVTとの交渉も含め、同プロジェクトを円滑に進めるために、最大限可能な範囲で特別の配慮を求めていく必要がある。一方、通常のラジオ・TVコースの訓練を充実したものにするためには、隊員とコースの教諭2名及び工業科の科長役を務める上級教諭との良好なコミュニケーション及び人間関係を築き、これをベースにして、同コースにおける訓練を適正かつ充実した内容にしていくとともに、技術移転を円滑に進めていく必要がある。DTEVTに常駐する日本側チームリーダー及び、業務調整員は、隊員からの定期報告書を通じ、また必要に応じてチームリーダー及び業務調整員の学校現場訪問の機会を設け、プロジェクトの進捗状況の把握に努める必要がある。また、必要に応じ、隊員がルサカ往訪時に、業務の進捗状況について口頭にて、チームリーダー及び業務調整員に報告するとともに、適宜協議することも必要であると思われる。

5-1-6 ザンビア側のとるべき措置

下記事項について、必要な措置をとることが必要とされる。

- ①同コースに常勤のザンビア人教諭2名を確保し配置すること。
- ②機材の部品等の供給を円滑に行うために、極力、ローカルコスト分を手当てできるよう配慮すること。
- ③隊員が公用で出張する際の必要経費(ザンビア政府の規定による)を支出すること。
- ④隊員の住居を確保すること。
- ⑤隊員の執務室を同コースの部屋の中に設けること。

(表5-1) ルアンシャTTI 1987年度予算(1月~12月)

(単位:クワッチャ)

支出科目番号 (ザ側コード)	支出費目	年間予算	月間使用予定額
103	給与	131,400	10,950
111	住居手当	10,600	883
112	工具手当	0	0
115	退職年金積立金	7,200	600
202	001 事務用品費	10,000	833
	002 ガソリン、オイル、潤滑油費	10,000	833
	003 ユニホーム(労働者用)	1,000	83
	004 機材維持費	7,000	583
203	001 旅費	1,000	84
	004 家賃(借料)	4,000	334
	005 郵便料(通信費)	500	42
	008 水道料	10,000	833
	022 広報費	0	0
	028 機器維持費	3,000	250
	030 家/ホステル維持費	0	0
204	001 学生手当	52,700	4,392
	002 学生寮・給食費	243,000	20,250
	003 学生交通費	100	8
	004 学生要求費(教材作成費) テキスト	27,900	2,325
	合計	519,400	43,283

(注) (1 USドル ≙ 7.8クワッチャ)
(1クワッチャ ≙ 17.5円)

5-2 リビングストーン職業訓練校(LITTI)

5-2-1 組織

本校は、職業訓練校として、工業科、建設科、商業科及び関連科目科の4つの科を有している。全体で13のコースを実施しているが、このうち、工業科に5つのコースが設置されている。今回の技術協力の対象となっている工業科の中には、①ラジオ・TVコース、②自動車整備コース、③自動車車体修理コース、④板金コース及び⑤農業機械コースに分れている。これら5つのコースのうちラジオ・TVコースが同TTIに対する技術協力の対象となる。組織的には、校長が全体を統括するのは当然であるが、事務・経理部門は副校長を経由せず、校長が直接管理・運営に携わる仕組みとなっているのが特徴である。一方、副校長は、訓練部門を直接担当する。各科の長として、上級教諭がいるが、TTIレベルでは組織的に正式な科長の職・呼称は認められておらず、上級教諭の下で各コースに教諭2~4名が配置されている。

隊員は、組織的には、これらいわゆるラインの中に位置づけられているザンビア人とは一線を画し、コースの教諭に技術上の指導・助言を行うことにより、技術移転を進めることを主たる任務とするが、必要に応じ、実際にコースの中の科目を学生に教え、かつ実習の指導に当たることも、かなり頻繁に行われるものと思われる。また、同コースの教諭が日本での技術研修に参加している間は、隊員が同教諭の職務を代行することになる。更に、隊員は技術移転の進め方、予算及び人員配置等について、同コースの教諭及び科の上級教諭との相談のみで解決できない場合には、必要に応じ副校長及び校長と直接協議することができる。

5-2-2 予算

予算は中央のDTEVT(技術教育・職業訓練局)が、管轄下の14の学校に割当てる仕組みとなっている。各学校に対する予算割当は、一般的に不足気味であるが、不足分については、学校からDTEVTに資金支出の要求が出され、必要性・緊急度等に応じ査定され、DTEVT全体での予算枠の中で支出の可否が決定される。(実際には、この種の追加予算を獲得するのもかなり難しいようである。)同TTIは、全国に7つあるTTIの中では、カブエTTI、ルカシヤTTIと並んで大きな規模を有しているが、1987年度の予算は総額806,700クワッチャ(約1,412万円)である。この中には職員の給料も含まれている。同予算の大きな特徴は、学生の住居(寮)、給食費及び学生手当(小遣)が全予算の66%を越える点である。これに対し、職業訓練を実施する上での直接必要経費である①機材・材料費が8,000クワッチャ(約14万円)、②機材維持費が4,000クワッチャ(約7万円)であり、①+②の両費目の同校全予算に占める割合が1.5%に満たないという少なさである。ローカルコスト分について、「ザ」側の予算措置のみに頼ると、日本から新しい機材を供与して行う職業訓練教育のための技術移転に支障を来すおそれがある。なお、LITTIの予算は表5-2に示すとおりである。

5-2-3 スタッフ

同校には13のコースがあるが、これに対して41名の教諭を有している。ラジオ・TVコースには2名の教諭が配置されている。ここに1名の隊員が教諭として加わることになる。同校には、カナダ人ボランティア(自動車整備コース)1名及びイギリス人ボランティア(英語教育)1名の合計2名の外国人教諭がいるが、他はすべてザンビア人である。同校の教諭スタッフになるためには、他のTTI同様Diploma同等以上の資格が必要である。

5-2-4 施設整備

同校の施設に関しては、特に改修等を行わず、現在使用しているラジオ・TVコースの部屋をそのまま使用する予定である。

5-2-5 その他

プロジェクトの管理・運営及びザンビア側のとるべき措置については、ルアンシャTTIとほぼ同様であり、詳細については、5-1-5及び5-1-6の項を参照されたい。

(表5-2) リビングストーンTTI 1987年度予算(1月~12月)

(単位:クワッチャ)

支出科目番号 (ザ側コード)	支 出 費 目	年 間 予 算	月 間 使 用 予 定 額
103	給 与	129,800	10,816.67
111	住居手当	20,200	1,683.33
112	工具手当	400	33.33
115	退職年金積立金	7,100	591.67
202	001 事務用品費	15,000	1,250.00
	002 ガソリン、オイル、潤滑油費	16,000	1,333.33
	003 ユニホーム(労働者用)	1,500	125.00
	004 機材維持費	8,000	666.67
203	001 旅 費	1,000	83.33
	004 家賃(借料)	6,000	500.00
	005 郵便料(通信費)	500	41.67
	008 水 道 料	10,000	833.33
	022 広 報 費	0	0
	028 機器維持費	4,000	333.33
	030 家/ホテル維持費	0	0
204	001 学生手当	95,000	7,916.67
	002 学生寮・給食費	440,100	36,675.00
	003 学生交通費	100	8.33
	004 学生要求費(教材作成等) テキスト	52,000	4,333.34
	合 計	806,700	67,225.00

注) (1USドル≒7.8クワッチャ)
(1クワッチャ≒17.5円)

5-3 カブエ職業訓練校(KTTI)

5-3-1 組 織

本校は、職業訓練校としては、リビングストンTTIと同じく、工業科、建設科、商業科及び関連科目の4つの科を有している。全体で13のコースがあるが、このうち工業科には5つのコースがある。今回の技術協力の対象となっている工業科の中には、①自動車整備コース②自動車電装コース、③自動車車体修理コース、④板金コース及び⑤農業機械コースに分れている。これら5つのコースのうち、自動車整備コース及び自動車電装コースの2コースが、同TTIに対する技術協力の対象となり、それぞれのコースに各1名の隊員を派遣する。組織的には、校長が全体を統括するのは当然であるが、事務・経理部門は、校長が直接管理・運営に携わる仕組となっているのが特徴である。一方、副校長は訓練部門を直接担当することになっている。各科の長として、上級教諭が配置されているが、TTIレベルでは組織的に正式な科長の職・呼称は認められていない。上級教諭の下で、各コースに教諭2~4名が配置されている。

隊員は、組織的には、これらいわゆるラインの中に位置づけられているザンビア人とは一線を画し、コースの教諭に技術上の指導・助言を行うことにより、技術移転を進めることを主たる任務とするが、必要に応じ、実際にコースの中の科目を学生に教え、かつ実習の指導に当たることも頻繁に行われるものと思われる。また、日本が技術協力する上記2コースの教諭が、日本での技術研修に参加している間は、各隊員が同教諭の職務を代行することになる。更に、隊員は、技術移転の進め方、予算、人員配置等について、同コースの教諭及び科の上級教諭との相談のみで解決できない場合には、必要に応じ副校長及び校長と直接協議することができる。

5-3-2 予 算

予算は中央のDTEVT(技術教育・職業訓練局)が、管轄下の14の学校に割当てる仕組である。各学校に対する予算割当は一般的に不足気味であるが、不足分については学校からDTEVTに資金支出の要求が出され、必要性・緊急度等に応じ査定され、DTEVT全体での予算枠の中で支出の可否が決定される。(実際には、この種の追加予算を獲得するのもかなり難しいようである。)同TTIは、全国に7つあるTTIの中ではリビングストンTTI、ルカシヤTTIと並んで大きな規模を有しているが、1987年度の予算は総額708,000クワッチャ(約1,239万円)である。この中には職員の給料も含まれている。同予算の大きな特徴は学生の住居(寮)、給食費及び学生手当(小遣)が、それぞれ368,600クワッチャ(約645万円)及び77,000クワッチャ(約135万円)となり、全予算の63%弱を占める点である。これに対し、職業訓練を実施する上での直接必要経費である①機材・材料費が8,000クワッチャ(約14万円)、②機材維持費が4,000クワッチャ(約7万円)であり、①+②の両費目の同校全予算に占める割合が1.7%に満たないという少なさである。ローカルコスト分について、

「ザ」側の予算措置のみに頼ると、日本から新しい機材を供与して行う職業訓練教育のための技術移転に支障を来すおそれがある。なお、K T T Iの予算は表5-3に示すとおりである。

5-3-3 スタッフ

同校には13のコースがあり、これらのコースを担当する教諭が40～44名（教諭数に中があるのは一部外国等で研修中のためである。）配置されている。自動車整備コースには、4名の教諭が配置されている。また、自動車電装コースには、2名の教諭が配置される予定である。このうち1名は、現任教諭として配置されているが、他の1名は英国で研修中であり、1988年6～7月頃帰国の予定である。同校には、最近インド人（契約ベース）の英語科教諭1名が配置されたが、他に外国人はいない由である。同校の教諭になるには、他のT T Iと同様、Diploma 同等以上の資格が必要である。

5-3-4 施設整備

本校の自動車整備コース及び自動車電装コース用に使われている部屋等は、機材設置前までに、次のような改修又は再配置等が必要である。

- ① 現在、ワークショップ内にある収納家具と機材を取り除くか、再配置する。
- ② それぞれのワークショップ内の壁及び修理ピットを必要に応じて改修する。
- ③ ワークショップの利用の仕方を変更する。
 - (イ) 現在、ガソリンエンジンとディーゼルエンジンに使用されているワークショップをガソリンエンジン専用にする。
 - (ロ) 現在、ディーゼルトランスミッションと自動車電装に使用されているワークショップは、自動車電装専用のワークショップとする。
 - (ハ) 現在、建設機械ワークショップに使用されているのをシャーシー及びトランスミッション用のワークショップに使用することとする。

5-3-5 プロジェクトの管理・運営

基本的には、ルアンシャT T I及びリビングストーンT T Iと同様であるが、同T T Iの自動車電装コースは、6つのT T I（リビングストーン、チョマ、ルサカ、カブエ、ルアンシャ、ルカシャ）の自動車整備科を1年終えた時点で各T T Iから2名の学生を選抜し、カブエの同コースで1年の訓練・教育を行う。同T T Iの校長はじめ関係者は、毎年同コースの学生を入学させることとしているが、通常T T Iは、2年間の訓練・教育であり、入学して卒業するまでは次の学生を入学させないこととしている。従って、通常のリターンスケジュールであれば、1年おきに学生が入ってくることになり、学生がいない空白の1年間が生じることにもなり、これをどのように調整するかが運営上の大きな課題となる。

5-3-6 ザンビア側のとるべき措置

基本的には、ルアンシャTTI及びリピングストンTTIと同様であるが、同TTIは機材の設置前に、一部施設の整備を行う必要がある。

(表5-3) カブエTTI 1987年度予算(1月~12月)

(単位:クワッチャ)

支出科目番号 (ザ側コード)	支出費目	年間予算	月間使用予定額
103	給与	132,700	11,058
111	住居手当	20,200	1,683
112	工具手当	0	0
115	退職年金積立金	7,300	608
202	001 事務用品費	16,000	1,334
	002 ガソリン、オイル、潤滑油費	10,000	834
	003 ユニホーム(労働者用)	1,000	84
	004 施設維持管理費	8,000	667
203	001 旅費	1,000	83
	004 家賃(借料)	6,000	500
	005 郵便料(通信費)	400	33
	008 水道料	10,000	833
	022 広報費	0	0
	028 機器維持費	4,000	333
	030 家/ホステル維持費	0	0
204	001 学生手当	77,000	6,417
	002 学生寮・給食費	368,600	30,717
	003 学生交通費	100	8
	004 学生要求費(教材作成等) テキスト	45,700	3,808
	合計	708,000	59,000

注) (1 USドル ≒ 7.8 クワッチャ)
(1 クワッチャ ≒ 17.5 円)

5-4 北部技術訓練専門学校 (NORTEC)

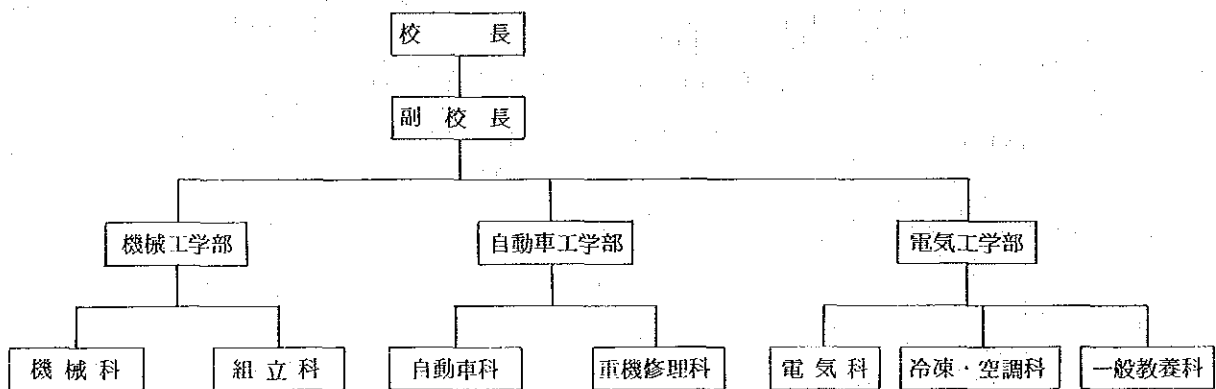
5-4-1 概要

NORTEC (Northern Technical College) は、Copper Belt 地帯の Ndola 市に所在しており、2つのキャンパスを有している。メインキャンパスには、管理棟、実習棟、図書館、リクレーション用ホール、食堂及び4つの寮があり、他のキャンパスには4つの寮と運動場がある。訓練部門は3つの部で構成されており、現在、7ヶ所の実習場と11の実験室で10の訓練コースを実施している。

訓練コースの内訳は、クラフトマンレベルが4コース、テクニシャンレベルが5コース、テクノロジストレベルが1コースとなっており、約500名の学生が在籍している。

5-4-2 組織

(1) 訓練部門の組織図は次に示すとおりである。



(2) 人員配置については、次に示すとおりである。

① 技術教育スタッフ (49人)

校長	1人
副校長	1人
Head of Dept.	3人
Head of Section	5人
Senior Lecturer	4人
Lecturer	35人

② テクニシャン・スタッフ (6人)

Chief Technician	1人
Catering Officer	1人
Library Officer	1人
Laboratory Technician	1人

Assistant Catering Officer	1人
Assistant Library Officer	1人

③ 管理部門スタッフ(21人)

Senior Registrar	1人
Registrar	1人
Student Affairs Officer	1人
Bursar	1人
Sports Officer	1人
Assistant Bursar	1人
Executive Officer	3人
Stores Officer	1人
Assistant Stores Officer	1人
Telephone Operator, Special Grade	1人
Clerical Officer	4人
Matron	1人
Assistant Clerical Officer	3人
Accounts Assistant (大蔵省からの派遣)	1人

④ その他(10人)

Librarian (特別スタッフ)	1人
Stenographer	2人
タイピスト	7人

(3) 協力対象となる冷凍・空調科は、現在クラフトマンレベルの訓練コースを実施中であり、Lecturer はザンビア人2名、ジンバブエ人1人及び日本人協力隊員1名の構成となっている。わが国の技術協力の対象は、テクニシャンレベルの訓練コースであり、新規開設となる。本コースのLecturer については、機械工学部より、英国で冷凍・空調の研修を受けている者を1名まわし、又、1名については新規採用の意向であり、DTEVT本部に予算・定員要求しているが、現在のところ回答なしの由である。チームとしても、協力活動を円滑に開始できるよう、専門家及び協力隊員が派遣される1987年10月頃までには、カウンターパートの配置を完了しておくことが重要である旨DTEVT本部関係者に伝えおいた。

(4) 従って、テクニシャンレベルの訓練コースは、ザンビア人2名及び協力隊員1名の構成となる。NORTEC校長によれば、Lecturer の1名は1987年度後半から、約1年間、日本において技術研修を受ける予定であり、その間、協力隊員がHead of Section を代行し、日本研修から帰国後、ザンビア人Lecturer がHead of Section に就任することになる由である。

5-4-3 予 算

NORTECの1987年度(1月~12月)予算は表5-4に示すとおりである。他校においても同じ状況であるが、全体予算のうち学生のために支出される直接経費の占める割合は約60.3%であり、これが予算不足の大きな原因となっており、訓練実施に支障を来しているのが実状である。

わが国の無償資金協力により、多くの訓練用機材が供与され、これを活用した訓練コース(新規テクニシャンコース)が開設されることになっており、これに対応した予算の特別措置が必要とされているが、DTEVT本部からは、予算の具体的措置について何ら明確な回答が得られなかったころ、専門家チーム着任後、DTEVT本部がプロジェクトの円滑な推進を図るべく努力するよう、常に注視する必要がある。

又、実習に不可欠な銅管及びフレオンガスはかなり高額なものであり、供給が不足しがちであり、訓練資材の確保には十分注意を払う必要がある。

ザンビア側としては、一般市民より依頼される修理代金から捻出する旨回答してきたところ、これまでの実績について照会したが、明確な回答が得られなかった。これはプロダクションユニットとして実施されている由である。なお、フレオンガス及び銅管の価格は概略次のとおりである。

フレオンガス	: 20 Kg入り	約K 2,000
銅管	: $\frac{1}{4}$ サイズ 8 m	約K 400
	: $\frac{3}{8}$ サイズ 8 m	約K 700
	: $\frac{1}{2}$ サイズ 8 m	約K 800

5-4-4 施設整備

冷凍・空調コースとして訓練を実施する予定の実習場は、従来自動車整備科が使用していたものであり、コンクリート床に打ちつけられてあるエンジンダイナモメーターの撤去工事及びピット2ヶ所の穴埋め工事が必要であり、長期調査員派遣時、可及的速やかに改造工事に着手するよう要請しておいた経緯がある。NORTECの校長によれば、改造工事自体は、1ヶ月間程度で実施可能であるが、本工事経費(K 87,000)の予算認可がおりていないため、工事着手が遅延している由であり、チームとしても、プロジェクトの円滑な推進を図る上で、本改造工事の実施が極めて重要であると思料されるところ、DTEVT局長以下に早期実施を改めて要請しておいた。

5-4-5 開講時期

無償資金協力による機材は、入札及び調達手続が順調に進めば、1988年5~6月に現地に到

着する予定であり、専門家及び協力隊員着任後、カウンターパートに対する技術移転、カリキュラム開発及びテキスト整備等、開講準備に必要な期間を考慮すれば、1989年1月頃を開講の目途にするのが適当と思われる。

5-4-6 日本研修

カウンターパート2名の者を、1987年度及び1990年度にわが国で研修する予定であるが、NORTECとしては、研修期間を1～2年間として欲しい旨強く要望してきた。これは、研修期間が1年以上でないと、帰国後、本研修が昇給の対象とならないため、カウンターパートに対する大きなインセンティブとなり得ないからである。

これに対して、わが方としては、昇給という理由のためだけに、研修期間を長期にするとは不可能であり、カウンターパートのレベルから判断し、どのような研修プログラムを策定すれば、最も効果的であるかという観点から研修期間を設定しており、長くても日本語研修に必要な期間を含め、1年間程度が限度と思われる旨コメントしおいた。

5-4-7 カリキュラム・教科書

(1) 長期調査員を派遣した際、ザンビア側と協議した結果、訓練科目及び時間数については合意したが、カリキュラムの詳細については、十分詰められていないまゝである。本件については、専門家着任後の最も重要な業務となる。カリキュラムの認定については、DTEVT本部が行うことになっており、本部のカリキュラム開発セクションが担当している。

DTEVTはカリキュラムの位置付けを重要視しており、企業関係者も含めた“カリキュラム・アドバイザー・コミティー”を設置し、この委員会を通じて、企業との連携を図り、企業ニーズを反映したカリキュラムの編成に努めている。

(2) 現在は、予算上の制約もあり、教科書等が訓練生に配付されていないが、ザンビア側としては、協力開始後、教科書の整備に力を入れ、これを訓練生に配付したいと考えており、このための経費支援を強く要望してきた。

本件については、専門家着任後、十分協議を行い、全体の協力計画を策定して欲しい旨コメントしおいた。

5-4-8 入学者数及び卒業時資格

(1) 入学者数は、一応20名となっているが、ザンビア側は中途退学も考慮し、30名程度を予定している趣きであった。入校時期は各学期が開始される1月、4月及び9月に随時入校させられる由であるが、原則として、2年半コース1回の入学で本コース訓練生卒業後、新たな訓練生の受入れを行うことを計画している。

(2) 卒業時資格としては、テクニシャンとなるが、これは卒業試験の合格者に Technician Certificate を発給することにより、資格が付与される。不合格者に対しては、特別補講を行い、再度試験を受けることになる。

・なお、クラフトマンの場合、卒業時には卒業証明を取得するだけであり、就職して1年後に、企業より、満足いく業務内容であるという Recommendationがあれば、DTEVTがこの勧告に基づき Craftsman Certificate を発給することにより、クラフトマン資格が付与されることになる。

(3) クラフトマンとテクニシャンの概念整理としては次のとおりである。

クラフトマンは、単なる修理業務を行うだけである。

テクニシャンは、冷凍・空調の場合、この部屋にはどの程度の空調が必要か計算できる能力を有する者であり、クラフトマンとはかなりの相違がある。

(表5-4) NORTEC 1987年度予算(1月~12月)

(単位:クワッチャ)

支出科目番号	支出費目	年間予算	月間使用予定額
103	給与	420,200	35,017
111	住居手当	100,200	8,350
112	工具手当	1,800	150
115	退職年金積立金	23,000	1,917
202	001 事務用品費	20,000	1,667
	002 ガソリン、オイル、潤滑油費	16,000	1,333
	003 ユニフォーム	2,500	208
	004 施設維持管理費	33,000	2,750
203	001 旅費	2,500	208
	004 借料	7,000	583
	005 郵便料(通信費)	1,000	83
	008 水道料	20,000	1,667
	022 広報費	1,000	83
	028 機器維持管理費	6,000	500
	030 職員宿舍・寮運営費	0	0
204	001 学生手当	170,000	14,167
	002 学生寮・給食費	764,100	63,675
	003 学生交通費	200	16
	004 学生要求費(教材作成費) テキスト	130,000	10,833
	合計	1,718,500	143,208

注) (1USドル≒7.8クワッチャ)
(1クワッチャ≒17.5円)

5-5 ザンビア技術訓練高等専門学校 (ZIT)

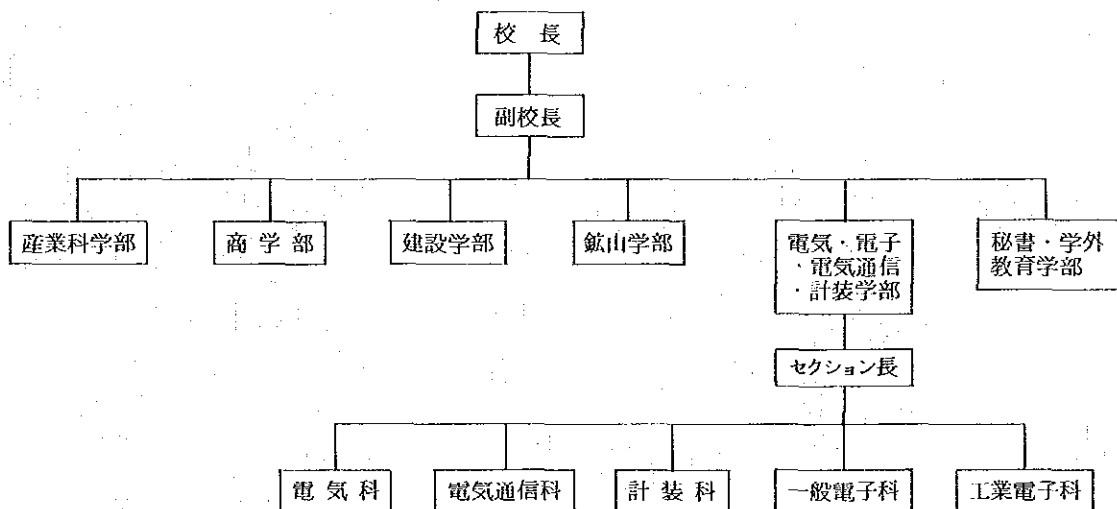
5-5-1 概要

ZIT (Zambia Institute of Technology) は、Ndola 市の北西にあたる Kitwe 市に所在しており、1970 年に設立された。キャンパスには、実習場、実験室、教室、講堂、体育館、図書館の他に 700 人収容できる寮がある。このキャンパスは 3,000 人の学生を収容し得るように設計されている。本校は、中央アフリカにおいて最大規模のものである。

訓練部門は、6つの学部で構成されており、現在、4ヶ所の実習場、25の教室及び25の実験室でクラフトマン、テクニシャン、テクノロジスト及びエンジニアの各レベルの訓練を実施しており、約500人の学生が在籍している。又、学外教育にも力を入れており、学外の者が受講し易いように夜間クラスも開設されている。

5-5-2 組織

(1) ZITの訓練部門は、次の6つの学部で構成されており、各々のカリキュラム及びスタッフにより運営されている。



(2) 人員配置については、次に示すとおりである。

① 技術教育スタッフ 114人

校長	1人
副校長	1人
Head of Department	7人
Head of Section	8人
Senior Lecturer	16人
Lecturer	81人

② 管理部門スタッフ 30人

Senior Registrar	1人
Registrar	1人
Student Affairs Officer	1人
Sports Officer	2人
Bursar	1人
Executive Officer	3人
Stores Officer	1人
Assistant Stores Officer	3人
Clerical Officer	5人
Hostel Attendant	4人
Matron	1人
Assistant Clerical Officer	4人
Telephone Operator	3人

③ 大蔵省出向スタッフ 2人

Accounts Assistant 2人

④ 専門職 1人

Librarian 1人

⑤ 技術部門スタッフ 21人

Senior Electrical Engineering	1人
Chief Technician	1人
Catering Officer	1人
Library Officer	3人
Assistant Catering Officer	3人
Security Officer	1人
Laboratory Assistant	8人
Assistant Library Officer	3人

⑥ 秘書部門スタッフ 12人

Stenographer	2人
Typist	10人

(3) 協力対象となる工業電子科は、新設する予定の学科であり、現在の電子コースを一般電子と工業電子に分割しようとするものである。レベルとしては、テクノロジストであり、電子制御、マイクロコンピューターコントロール及び自動制御を主体とした訓練(就学期間は、 $3\frac{1}{4}$ 年間)を実施することを計画しており、カウンターパートは、Higher National Diploma 又は Diploma in Technology 以上の資格を保持している者を4名配置することが必要である。当初は、他のセクションと兼任になると思われる。具体的候補者の1人は、現在英

国で研修（3年間）を受けているMr. Mbewu（29才）を考えている由である。同人は、1987年12月に帰国する予定であり、Senior Lecturerとして配置される予定である。又、Head of Sectionとして、現在は、英国ODAとのコントラクトパートで派遣されているMr. Richardが配置されているが、将来は、ザンビア人に切り換えていく方向である旨示唆された。

5-5-3 予 算

ZITの1987年度（1月～12月）の予算は表5-5に示すとおりであるが、本校においても、学生のために支出される経費（学生寮給食費、学生手当）は、全体予算の約60%を占めており、予算逼迫の大きな要因となっている。

従って、無償資金協力により各種訓練機材が供与されることになっているが、これらの機材のランニング及びメンテナンスのための経費、並びに訓練資材及び消耗品の調達のための経費の確保には、十分注意を払う必要がある。

ザンビア側としては、本プロジェクトを円滑に推進していくために、予算確保に全力を注ぎたいとしているが、恒常的な財政不足に見舞われていることもあり、訓練実施に支障を来すことも予測される。専門家着任後、ザンビア側の動向を見守りつつ、必要な対応策を講じていくことが必要とされる。

5-5-4 専門家の役割

(1) 専門家の役割としては、基本的には、ザンビア人レクチャラーに対して必要な指導、助言を行うことにより、訓練コース実施に係る技術移転を行うことであり、学生に対する直接指導は行わない。協力の当初段階においては、新設コースであるため、カリキュラム編成作業が中心になるものと思われる。

専門家は、1988年1月に派遣される予定であるが、わが国でカリキュラム概案を作成の上、携行することが必要である。このドラフトをたたき台として、カウンターパートと共同で編成に当たることになる。カリキュラムの策定が完了すれば、DTEVT本部に提出し、カリキュラム・アドバイザー・コミティに諮り、検討が加えられることになる。通常は、ドラフト提出後承認がおりるまでの間、約6ヶ月間が必要である。

(2) 開講は、1989年1月を目途にすることが適当と思われるが、専門家着任後カリキュラム開発及びテキスト整備等、必要な開講準備を行うことにより、カウンターパートに対する技術移転に専念することが重要な専門家の業務となる。

5-5-5 日本研修

工業電子科に配置される予定の4名のカウンターパートのうち、3名を1987年度、1988

年度及び1990年度に各々1名、日本において研修させる方向で双方合意に達した。ザンビア側としては、昇給対象となる1年間以上を研修期間として欲しい旨強く要望してきた。

本件については、極力、ザンビア側の意向を尊重する方向で検討することゝしたいが、具体的には、カウンターパートのレベルを勘案しつつ、専門家の意見も採り入れて具体的研修プログラムを策定することゝする旨コメントしておいた。

5-5-6 卒業時資格

(1) 本工業電子科は、テクノロジストの養成を行うものであり、設計できる能力を有することが訓練目標である。

各レベルの資格は次のとおりである。

(Craftsman — Craft Certificate)
	Technician — Advanced Certificate	
	Technologist — Diploma	

(2) 1年間は共通科目としての一般電子、 $2\frac{1}{4}$ 年間は専門科目としての工業電子を受講することにより、卒業時にはTechnologistとしての資格が付与される。なお、Technician資格取得後、企業での実務経験があれば、1年間の訓練コースを受け、試験に合格すればTechnologistの資格が付与される。

(表5-5) ZIT 1987年度予算(1月~12月)

(単位:クワッチャ)

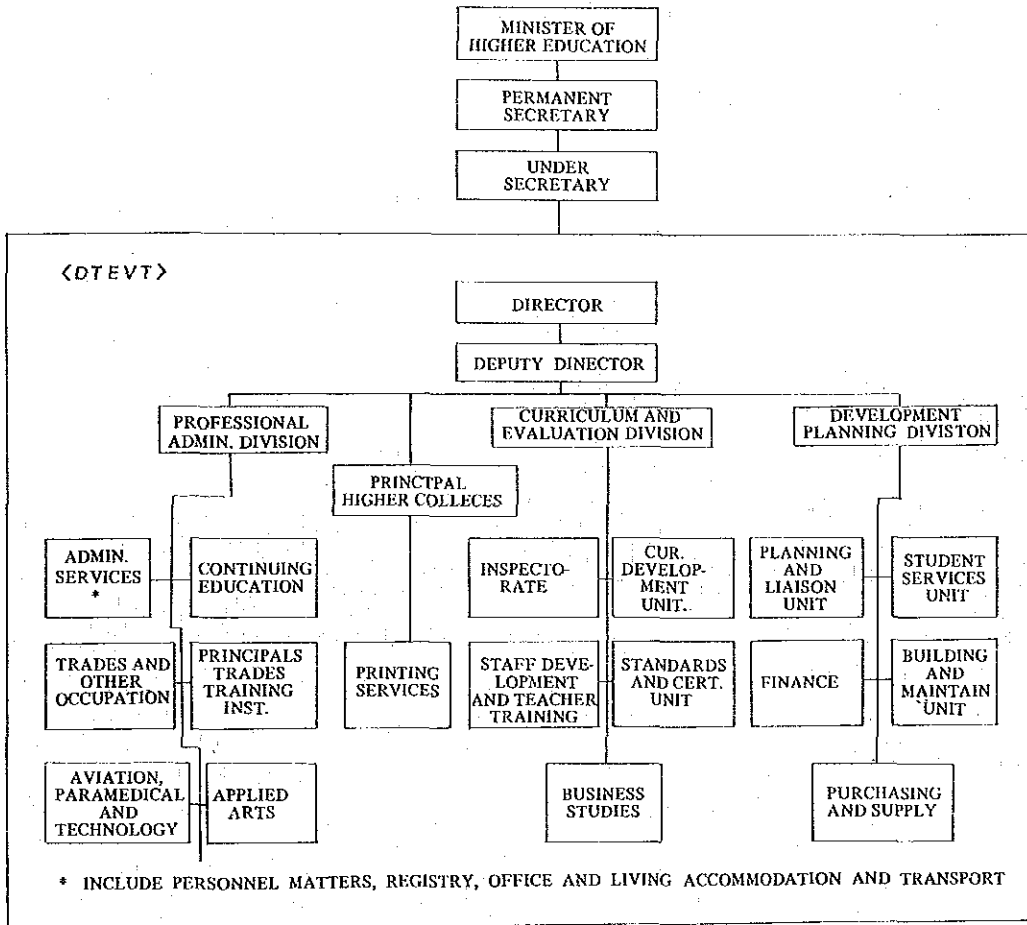
支出科目番号	支出費目	年間予算	月間使用予定額
103	給与	544,700	45,392
111	住居手当	75,900	6,325
112	工具手当	1,500	125
115	退職年金積立金	29,900	2,492
202	001 事務用品費	20,000	1,667
	002 ガソリン、オイル、潤滑油費	20,000	1,667
	003 ユニフォーム	2,500	208
	004 施設維持管理費	40,000	3,333
203	001 旅費	2,500	208
	004 借料	7,000	583
	005 郵便料(通信費)	1,000	83
	008 水道料	20,000	1,667
	022 広報費	1,000	83
	028 機器維持管理費	6,000	500
	030 職員宿舎・寮運営費	0	0
204	001 学生手当	240,000	20,000
	002 学生寮・給食費	1,147,500	95,625
	003 学生交通費	200	16
	004 学生要求費(教材作成費) テキスト	139,800	11,650
	合計	2,299,500	191,624

注 (1USドル≒7.8クワッチャ)
(1クワッチャ≒17.5円)

5-6 技術教育・職業訓練局本部 (DTEVT HDQ)

5-6-1 組織

DTEVTの組織図は以下に示すとおりである。



5-6-2 カリキュラム及び評価部の機能

- (1) 高等教育省には、局としては技術教育職業訓練局が唯一あるのみである。今回の協力対象となっている教育訓練施設としては全国に、Trade Training Instituteとして7施設、Higher Technical Collegeとして5施設、Technical Teacher Training Collegeとして1施設、Secretarial Collegeとして1施設、計14施設が設置運営されている。なお、この他に3ヶ所の設立が計画されているが、財政上の理由から、現在計画はストップしたままとなっている。
- (2) これら施設でのカリキュラム等はDTEVTのカリキュラム及び評価部が各施設とタイアップして編成、作成していくため、今回の技術協力の要となるところである。従って、各分野の日本人専門家が派遣されると、既に提示してある訓練目標、訓練内容及び訓練用機材について、当部のスタッフ及び各施設のカウンターパート等と打ち合わせを行う必要があり、次の点に留

意して作業を進めることが肝要である。

- ① 訓練内容としては、各コース毎の期間内に教えるべき内容を全て掲げてあるので、基準時間の前後に訓練時間を設定した各コース毎のカリキュラムの作成が必要となる。
- ② カリキュラムについては、ZIT及びNORTECで2年前に作成されたものがあるが、これらは、いずれも確定されたものではなく、先般、長期調査員チームとの協議結果を優先するものである。
- ③ シラバスには使用する教科書及びその該当するページ数が記されているが、これらはいずれも市販のもので主にイギリス製のものである。このため、教材開発のうち訓練計画の作成に当たっては、使用する教科書の準備が必要となり、市販のものをできる限り持参することが必要である。
- ④ 自動車電装科は、自動車整備科とよく訓練内容をすり合わせる必要がある。
- ⑤ 1987年から学期がそれ迄の3期制から4期制へと変更されるので、カリキュラム編成については従来のもとの調整が必要である。
- ⑥ 機材については、すえ付け、レイアウトに適切な指示を行うことが必要である。
- ⑦ 一部施設には、外国人スタッフが配置されているので、彼等に対する配慮が必要である。

5-6-3 Inspector 及び Controller の役割

- (1) 当部には、Inspector 及び Controller と呼ばれるスタッフが配置されており、彼等が専門家チームのカウンターパートとして業務を遂行することになっている。

Inspectorate (Assistant Director)

- Inspectors (7人…うち2人が英国人)
- Controller … Curriculum Development (Av 関係を所掌)
- Controller … Standards and Certification
- Controller … Adult Upgrading
- Controller … Business and Commerce
- Controller … Paramedical

- (2) なお、Inspector 及び Controller は、次のような役割を担っている。

(i) Inspector の役割 = Field Work

カリキュラムの見直し、実施、評価を行う役割を担っており、具体的には、次のような業務を担当している。

- ① 定期的にセンターを監査する。
- ② カリキュラム、教育訓練機材、その他について関係者と協議する。

- ③ クラスを訪問して、指導技法を観察し、先生の活動及び教育成果を評価する。
- ④ 指導技法の改善、教育スタッフの研修ニーズ及びカリキュラム内容の見直し等を関係当局へ報告するためのレポート及び勧告文書を作成する。
- ⑤ 新技法及び新機材の使用法を教育スタッフへ訓練するためのセミナーの開催並びにデモンストレーション及び講義等を実施する。
- ⑥ 近代言語、科学、数学のような特別なテーマ、分野における指導教育作業を監査する。

(四) Controller の役割 = Administrator

このポストは、監査役というよりは、レクチュアラー等に対し、アドバイスを行うといった役割が担わされている。

5-6-4 施設・機材の現状及び協力実施上の留意点

カリキュラム開発と評価を実施している当部は、職業訓練に関する各種プログラムの検討についても担当している。直接訓練生をトレーニングする設備は具備していないが、教材作成のための各種機材は備えられてある。

現在は、8%フィルム、16%フィルム、スライドによる教材及びその機材を有している。しかし、いずれも老朽化しており、その内容もかなり古いものとなっている。今回視聴覚教材開発をメインとする各種機材を当部に導入することになっており、当面は既存のフィルム類を徐々にビデオに変更したり、ビデオを活用した教材を開発していくことになる。

しかし、部屋の改造が相当必要となるので、この管理運営についても日本人専門家が、「ザ」側関係者に対し適切なアドバイスを行うことが必要とされている。

現在のスタッフはビデオに関する技術、知識を全く有していないところ、視聴覚教材開発分野において、ビデオ関連の技術移転に力を注ぐことが肝要である。

5-7 プロジェクト立ち上がり段階における当面の実施スケジュール(案)

今回署名されたR/D及びT S Iに基づき、昭和62年10月に、専門家チーム第1陣を現地へ派遣する予定であるが、この第1陣着任後のプロジェクト立ち上がり段階における実施スケジュール(案)は、概ね次のとおりと考えられるところ、参考までに掲載することとする。

<p>昭和62年10月</p>	<p>着任 ・調整員、冷凍空調専門家及びラジオ・テレビ協力隊員(LUTTI)</p> <p>表敬 ・JICA、日本大使館、高等教育省、DTEVT</p> <p>着任手続 ・滞在許可、銀行口座開設、運転免許取得、IDカード入手</p> <p>機材・荷物、通関引き取り ・通関手順検討、機材輸送ルート研究</p> <p>執務環境調査 ・連絡方法確立、備品調達ルート研究</p> <p>生活環境整備 ・住宅検討・決定、自動車入手</p>
<p>協力隊員着任 (自動車整備 KTTI)</p>	<p>11月 第一回サイト巡回 ・サイト間コミュニケーション方法研究、「ザ」側予算措置(現状)について確認、人的組織状況把握、教育現状調査、TTIコース開講準備調査</p> <p>生活環境調査 ・物価、物品購入ルート調査検討</p>
<p>昭和63年1月</p> <p>専門家着任 (視聴覚 DTEVT) (工業電子 ZIT)</p> <p>リーダー着任</p> <p>協力隊員着任 (ラジオ・テレビ LITTI) (自動車電装 KTTI) (冷凍・空調 NORTEC)</p>	<p>12月 62年度年次報告案作成 ・63年度年次計画案作成 {ローカルコスト申請(現地業務費(臨時)、現地語教科書作成費、技術普及広報費、技術交換費、応急対策費等)及び供与機材計画、C/P研修計画、短期専門派遣計画等}</p> <p>資料作成 ・ローカルコスト概算、「ザ」側予算実情、教育現状、生活環境</p> <p>定期報告書作成(第一回)</p> <p>TTIコース開講</p> <p>(プロジェクトリーダー会議(於：東京)ーリーダー出席)</p> <p>2月 第二回サイト巡回 ・日本側と「ザ」側プロジェクトサイト側の考え方のすり合わせ及び現状の問題点把握、施設改造工事の進捗状況調査</p> <p>日本人スタッフ全体会議 ・機材供与計画、C/P研修計画、短期専門派遣計画、ローカルコスト負担計画及び申請書等作成</p> <p>第一回合同委員会</p>

昭和68年 4月	定期報告書作成（第二回）	供与機材 ・ A 4 作成送付促進
	年間業務計画作成 ・ 各プロジェクトサイトでの目標設定	C/P 研修推薦 ・ A 2.3 作成送付促進
5月	第三回サイト巡回 ・ 機材の受入れ体制、ランニングコスト、 運営体制調査	機材到着（無償） 引き取り 据付け 試運転
6月	定期報告書作成（第三回）	
7月	64年度C/P研修要望調査（JICA本部宛回答）	
8月	第四回サイト巡回 ・ プロジェクト運営管理見直し	
9月		調査団受入れ ・ 1年間の見直し
10月	定期報告書作成（第四回）	・ プロジェクト将来構想検討

6. 青年海外協力隊員の派遣

6 青年海外協力隊員の派遣

6-1 海外協力隊派遣取極 (E/N)

R/Dあるいはミニッツに記された協力隊員派遣に関する条項は、昭和45年4月10日に、ザンビア政府と日本政府の間で締結されたE/Nに基づくものであり、隊員の配属先がそれぞれ、NORTEC、LUTTI、KTTI及びLITTIとなる。派遣取極詳細については、付属資料を参照されたい。

6-2 協力隊々員の配属先・業種及び技術指導の範囲

(1) NORTEC

〈冷凍機器 (Refrigeration and Air Conditioning Mechanics)〉

技術指導の範囲としては、冷凍機器及び空調機器に関する基礎・専門の理論及び保守・修理であるが、中央のDTEVTに配置される日本人専門家の指導要請に沿って、同コースのカリキュラム・教材作成及びテキスト整備等も併せて行なうこととなる。

(2) LUTTI

〈ラジオ・TV修理 (Radio & TV Repair)〉

技術指導の範囲としては、ラジオ・カラーTV (PAL)の修理技術、デジタル・アナログ回路 (コンピューター基本回路を含む。)、シーケンスコントロール回路 (リレー無接点) に関する知識・技術を必要とされている。なお、VTRについての知識及び技術を有していることが望ましい。また、中央のDTEVTに配置される日本人専門家の指導要請に沿って、同コースのカリキュラム作成・教材作成、テキスト整備等も併せて行なうこととなる。

(3) KTTI

〈① 自動車整備 (Automotive Mechanics)〉

技術指導の範囲としては、ガソリンエンジン及びディーゼルエンジンの理論、さらに自動車整備の理論と実習全般にわたる知識・技術を必要とされている。また、中央のDTEVTに配置される日本人専門家の指導要請に沿って、同コースのカリキュラム作成、教材作成、テキスト整備等も併せて行なうこととなる。

〈② 自動車電装 (Auto - Electric)〉

技術指導の範囲としては、自動車に係る電気系統・機器・部品 (エンジン電気装置、シャーン電気装置、灯火装置等) に関する理論及び保守修理の知識・技術を必要とされている。また、中央のDTEVTに配置される日本人専門家の指導、要請に沿って、同コースのカリキュラム作成、教材作成、テキスト整備等も併せて行なうこととなる。

(4) L I T T I

〈ラジオ・TV修理 (Radio & TV Repair)〉

技術指導の範囲としては、L U T T Iと同様である。

6-3 専門家と協力隊員の関係及びプロジェクト実施上の留意点

(1) 本プロジェクトにおける専門家と協力隊員の係わりは次のとおり、2通りに大別できる。

- (a) NORTECの同じ冷凍機器コースに配属される同職種の専門家と隊員との関係
- (b) 中央DTEVTに配属される専門家3人と地方の各学校に配属される隊員との関係

(a)に関しては毎日顔を合わせ、業務上も極めて密接な関係を保持しつつ、協力を行っていかなければならない。一方、(b)についてはチームリーダー及び業務調整員と隊員の間、更に、視聴覚技術教育の専門家と隊員の間で若干その係わり方が異なるが、いずれにしても距離的には首都と地方であり、遠く離れているので文書・相互訪問・定期会議等を通じての良好な関係づくりが望まれる。

(2) 本プロジェクト実施に関する一般的な専門家と隊員の関係に関する基本的留意事項は次のとおりである。

プロジェクト実施上の基本的留意事項

① 運営及び意志決定

- (a) 運営の責任は経常経費も含め第一義的には各学校当局にあり、各学校長の責任のもとに運営が行なわれる。
- (b) 各学校の学科・コースの運営・指導はザンビア側を含めた関係者間の合議で行なう。
- (c) 運営に関する日本側の窓口はJICAベースとしては、チームリーダー及び海外センター課間とする。

② 指揮系統

- (a) 専門家と隊員は必要に応じ、チームリーダーから指導・助言を受けるが、専門家と隊員は、関係学校(ザンビア側)に対する対等な協力者として互に協力する。
- (b) 専門家と隊員は各学校の職業訓練、教育計画の指導方針に基づき、カウンターパートに対する技術移転並びに、必要に応じ、学生の指導に当たることとするが、個々の教諭としての信条、発想等の違いを尊重しつつ、各人の創意、工夫が充分発揮されるよう努力するものとする。
- (c) また、隊員は必要に応じ、専門家から技術上の指導・助言を受けるものとする。

③ 隊員の一般的指導管理

隊員の身分に附随する一般的指導管理事項（任免、諸手当、休暇、任国外旅行、研修、帰国、配属先変更等）については、ザンビア事務所長を通じ協力隊事務局が所掌する。

④ 供与機材及び現地業務費

- (a) 本プロジェクトに供与される機材（携行機材・車輛も含む）は各学校の職業訓練計画に基づき配分され、関係の専門家及び隊員が共に使用する。
- (b) 専門家に係る現地業務費には、定期送金分及び臨時支給分等があるが、チームリーダーの指揮の下に必要と認められれば、隊員の使用もあり得る。
- (c) 協力隊事務局が、通常支援活動の一環として供与する隊員の携行機材及び現地業務費（隊員支援経費）は、各学校の職業訓練・教育計画を尊重しつつ、本プロジェクトの目的達成のため、必要に応じ、部品の購入等に活用し得るものとする。

⑤ 報 告

- (a) 専門家及び隊員は各学校より報告書類の提出を求められた場合は、写しをチームリーダーに提出するものとする。また、リーダーは専門家及び隊員の意見を適宜聴取し、必要の場合は、リーダーのコメントを付記し、提出するものとする。
- (b) チームリーダーは本プロジェクトの活動状況について、JICA本部に定期報告する際、協力隊員の活動状況についても、本報告書に含めるものとする。

⑥ 専門家及び隊員間の調整

- (a) 上記以外によるほか専門家及び隊員の関係について、現地での調整を必要とする場合には、チームリーダーがザンビア事務所長及び協力隊担当調整員等を加えて調整するものとする。

(3) 協力隊員の生活及び処遇等に関する事項については、次のとおりである。

① 生活及び処遇面

隊員は、基本的にボランティアとしての生活態度に徹し、専門家は隊員のこの姿勢を尊重するものとする。また、専門家と隊員は、関係する学校の訓練教育に携わる対等な協力者であって、生活上及び身分上の上下関係を有するものではない。隊員に対する生活上の指導は、ザンビア事務所長及び協力隊担当調整員が行なう。

② 保険・医療

隊員は、専門家等が受ける通常の医療便宜の他、協力隊独自で行なう予防接種、定期健康診断、医師巡回、緊急対策等の便宜供与を受けることができる。

7. 生活環境事情

7 生活環境事情

7-1 教 育

同国には日本人学校はない。外国人子女用のインターナショナルスクールが首都ルサカにあるが、大半がインド系の子女が占めており、なかなか入学ができない状況にある。この実状に対応するため、アメリカ人子女用にアメリカンスクールが設立された。同国駐在のJICA関係者の中には、子女をザンビア人学校に入学させ教育している者もいる。ンドラ、キトウエでは日本人が利用できる外国人用の学校はない。

7-2 医 療

同国の医療水準・医療機関は平均的に見て、あまり良好とは言えない状況である。各州、都市にある総合病院をはじめ、公立の病院での治療は、通常、ほとんど無料である。無料であることにもよるのか、これら病院は、いつも通院や治療を求める患者が長蛇の列をつくっている。ルサカにはザンビアで一番大きい公立のザンビア大学附属の大学教育病院（1,200床）があり、日本からの無償資金協力により、同大学に小児病棟を建設し、同病棟部門へは、現在も三重大学等から医師等が、JICA専門家として随時派遣されている。この他、ルサカには、私立で有料のDr. パニッチ病院及びメンバー制のミンバンク病院などがあり、前者は協力隊員の健康診断、後者は他の在留邦人がよく利用している。一方、ンドラには、小児専門のアーサーディビッドソン病院、ンドラ総合病院がある（いずれも公立）。キトウエには、キトウエ総合病院（公立）、また、コッパー地域には鉱山関係の病院もあり、かなり医療水準が高いといわれているので、これらの病院と何等かの形でコンタクトをとっておくことが有効と思われる。同国では、クロロキン耐性のマラリアも存在すると言われているので、注意深く生活することが肝要である。その他、エイズ、肝炎、腸チフス、赤痢、ツェツェバエによる眠り病等に充分留意する必要がある。

7-3 住 宅

一般的に同国の住宅事情は悪い。通常、国対国等の技術協力に対しては、ザンビア側が適当な住居を提供する建前になっているが、場合によっては、何か月もホテル住いを余儀なくされることがある。これは偏に利用可能な物件の供給が、需要を満たせないためである。（各地区の関連する省庁、役所の間でHousing Committeeを作り、この委員会が、ウェイティングリストの順に、空家を割当てる仕組みになっている。）一方、一般の市場で適当な貸家物件（3LDK～5LDK、庭ガレージ、電話付）を求めると、1,500～3,000 USドルぐらいかかるようである。（時にはドル払いを要求されることもある。また、この値段はンドラ、キトウエでもほとんど同じである。）

7-4 物 価

物価については、概ね次の通りである。

① 被服費（単位クワッチャ、以下同様）

下着上（下） 30、クツ下 10、シャツ 50、靴 70

② 食 費

野菜（1 Kg）

キャベツ	2.5
トマト	4
パレイショ	4
タマネギ	4
キュウリ	8

肉類（1 Kg）

牛肉	13
鶏肉	14
鶏卵	4.20

砂糖（1 Kg） 1.98

食用油（1 ℓ） 12.06

塩（ク） 5

バター（ク） 10

食パン（ク） 1.85

ミルク（ク） 1.50

③ 光熱費

電気代 15 / 月 / 1人住い

水道代 20 / 月 / 1人住い

④ 日用品代

石けん 3

トイレットペーパー 1.20

シャンプー 4

洗剤（食器用）（1 ℓ） 9

ク（衣類用） 15.60

歯みがき 4.35

生理用ナプキン 16.80

毛布（シングル用） 138

シーツ（シングル用） 74.50

（ダブル用） 233

バスタオル 44.55

タオル 10.80

⑤ 嗜好品

タバコ	(1箱、20本)	2
ビール	(1本)	2~3
コーヒー	(1ビン)	10.90
紅茶	(1包)	7.50

⑥ 傭人費

ハウスポーイ	60~120/月
ガードマン	300~390/月

⑦ 交通費

バス	(1区間)	6
タクシー	(ク)	15 (距離によって交渉)
列車	(ク)	20

⑧ 通信運搬費

電話(ルサカー東京)	約35/1分間
アナカン料金(ルサカー東京)	約38/Kg
封書、切手(ルサカー東京)	2.35/回
エア・カーゴ料金(ルサカー東京)	約76/kg

⑨ その他

(ガソリン代	3/ℓ	ンドラ、キトウエ
	3.5/ℓ	ルサカ

空港利用税(国際線)	US10ドル/回
ク	(国内線) 20クワッチャ

車輛借上げ(中型)

(標準	400/日、走行上限	150 kmまで
距離チャージ	1 kmにつき	2.75
時間外(06:00~19:00外)		25/時間
ドライバー昼食		20/人

付 属 資 料

1. ザンビア共和国一般事情
2. ザンビアとの海外協力隊派遣取極（E/N）
3. JICAザンビア事務所における各事業の業務の流れ
4. NORTEC PROSPECTUS
5. ZIT PROSPECTUS

1 ザンビア共和国一般情報

1. 主要指標

- 1-1 国名 ザンビア共和国
Republic of Zambia
- 1-2 独立 1964年10月24日(旧宗主国イギリス)
- 1-3 首都 ルサカ
人口69万人(1980年)
- 1-4 面積 752,614平方キロ
(我が国の約2倍)
- 1-5 気候

熱帯地域に位置するが、標高が高いため年間を通して比較的涼しい快適な気候である。また一部河川流域を除けば、国全体がほぼ一定しており最高気温30℃を越えることはほとんどない。年間の気候を大別すると次の3シーズンに分けられる。

① 涼しい乾期：5～8月。平均気温17～22℃、平均湿度40～50%。日中は17～18℃位まで気温は上がるものの朝夕の冷え込みが激しく、時には5、6℃になることもあり、暖炉やストーブが必要である。

② 暑い乾期：9～11月は平均気温25～30℃、平均湿度40～60%。日中は日射しも強く、かなり暑さを感じるが、朝夕は日本の5月を思わせる1年で最も快適なシーズンである。

③ 暑い雨期：12～4月は平均気温26～30℃、平均湿度70～80%。雷鳴と共にやってくるどしゃ降りの雨はものの30分程で止み、道路は川のように水があふれ出る。また、しとしとと降ることもあるが、日本の梅雨期と違って不快感はなく半年ぶりの恵みの雨に満足するといった風情である。

<ルサカ周辺における年間平均気温表>

月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
平均気温℃	21	21	20	20	18	15	16	18	22	24	23	21

<ンドラ周辺における年間平均気温表>

月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
平均気温℃	21	21	21	20	18	16	16	18	22	14	22	21

1-6	人口	約567.8万人(1980年) 人口密度 7.5人/1平方キロ
1-7	人種構成	73部族 トンガ系(南部)、ニヤンジャ系(東部)、ベンバ系(北部) ルンダ系(北西部)
1-8	言語	英語(公用語)、ベンバ語、トンガ語、ニヤンジャ語、ロジ語、 ルンダ語他
1-9	宗教	原始宗教(大部分)、キリスト教(都市部で有力)、その他ヒンズー 教、回教
1-10	政治	
	(1) 政体	共和制
	(2) 元首	ケネス・D・カウンダ大統領 Kenneth D. Kaunda
	(3) 国会	一院制
	(4) 主要政党	統一国民独立党(UNIP) (UNIP以外の政党は禁止)
1-11	経済	
	(1) 国内総生産	3,564百万クワッチャ(1982年)
	1人当りGDP	589ドル(1982年)
	(2) 主要産業	農業(とうもろこし、煙草、落花生、綿花) 鉱業(銅、コバルト、亜鉛、石炭、ウラン(有望)) 工業(食品加工、繊維、建築資材、肥料、土木輸送機械)
	(3) 外国貿易(1983年暫定、単位百万クワッチャ)	
	輸出総額	1,163
	輸入総額	873
	(4) 国家予算	歳入1,021百万K、歳出1,116百万K (1983年)
	(5) 通貨	クワッチャ(Kwacha) = 100 Ngwee。 1クワッチャ = 0.45米ドル(1985年1月現在)
	(6) 国際収支(1983年、単位百万クワッチャ)	
	貿易収支	289
	貿易外収支	△371
	資本収支	△265
	総合収支	△382

1-12 日本との時差

時差は7時間で、日本の正午はザンビアでは午前5時である。

2. 略 史

1951年 デイビッド・リビングストン、ザンベジ川を発見

1995年 イギリス南アフリカ会社の管轄下に入る

1924年 イギリスの保護領

1953年 ロードেশア・ニアサランド連邦に編入

1963年 同連邦解体

1964年 共和国として独立

1969年 鉱業国有化

1973年 第二共和制

1973年 南ロードেশア国境閉鎖

1976年 タンザン鉄道完成

1978年 ロードেশア鉄道利用再開

1979年 英連邦首脳会議（於ルサカ）

2. ザンビアとの海外協力隊派遣取極 (E/N)

Collection des Traités (N° 1924)

**EXCHANGE OF NOTES BETWEEN THE GOVERNMENT OF JAPAN AND
THE GOVERNMENT OF THE REPUBLIC OF ZAMBIA CONCERNING THE
DISPATCH OF JAPAN OVERSEAS COOPERATION VOLUNTEERS**

Exchanged at Lusaka, April 10, 1970

Entered into force, April 10, 1970

Juillet 1970

Ministère des Affaires Etrangères

(Japanese Note)

Lusaka, 10th April, 1970

Sir,

I have the honour to refer to the recent discussions held in Lusaka between the representatives of the Government of Japan and the Government of the Republic of Zambia concerning the dispatch of Japan Overseas Cooperation Volunteers (hereinafter referred to as "the Volunteers") to the Republic of Zambia with a view to promoting technical cooperation between the two countries and to confirm on behalf of the Government of Japan the following understandings reached between them:

1. At the request of the Government of the Republic of Zambia and in accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will dispatch the Volunteers for the purpose of contributing to the social and economic development of the Republic of Zambia, according to the schedule to be separately agreed upon by the two Governments.
2. The Government of Japan will, subject to budgetary appropriations, bear the cost of international travel between Japan and the Republic of Zambia and living allowances in the Republic of Zambia for the members of the Volunteers and make available such equipment, machinery, materials and medical supplies as necessary for the performance of their functions.
3. The Government of the Republic of Zambia will grant the members of the Volunteers the following privileges, exemptions, and benefits:
 - (1) The exemption from customs duties and charges of any kind imposed on or in connection with the importation of the equipment, machinery, materials and medical supplies

- mentioned in 2 above.
- (2) The exemption from customs duties and charges of any kind imposed on or in connection with the importation of the personal and household effects of the members of the Volunteers, provided that such effects are imported at the time of or within six months from the arrival of the members of the Volunteers in the Republic of Zambia. Such imported effects may not be sold in the Republic of Zambia without the consent of the Controller of Customs and Excise.
 - (3) The exemption from income tax and charges of any kind imposed on or in connection with any allowances to be remitted from Japan for the members of the Volunteers such as the living allowances mentioned in 2 above.
 - (4) Medical and hospital facilities to the same extent as they are provided for Zambian Civil Servants.
 - (5) Rent-free housing accommodations at places where they are to perform their functions at the request of the Government of the Republic of Zambia. The members of the Volunteers will meet the cost of water and electricity supplied.
4. (1) The Government of the Republic of Zambia will accept a Representative and Co-ordinators of the Volunteers who will discharge the functions to be assigned to them by the Government of Japan relative to the activities of the Volunteers in the Republic of Zambia.
 - (2) The Representative and the Co-ordinators will be exempted from the payment of the customs duties and charges of any kind imposed on or in connection with the importation of equipment and materials necessary for the performance of their functions as well as the personal and household effects. The Representative and the Co-ordinators will also be allowed duty-free importation (or purchase from bond in the Republic of Zambia) of one motorcar each. All such imported goods, including the motorcar, may not be sold in the Republic of Zambia without the consent of the Controller of Customs and Excise.
 - (3) The Representative and Co-ordinators will be exempted from payment of income tax and charges of any kind imposed on or in connection with any allowances to be remitted from Japan.
5. The two Governments will enter into consultation, from time to time, for the successful implementation of the dispatch programme of the Volunteers.

I have further the honour to propose that, if the foregoing understandings are acceptable to the Government of the Republic of Zambia, this Note and Your reply Note concurring therein shall constitute an agreement between the two Governments.

I avail myself of this opportunity to renew to You the assurance of my high consideration.

Yoshio Kinura
CHARGE d'AFFAIRES ad INTERIM
OF JAPAN TO THE REPUBLIC
OF ZAMBIA

Mr. A. S. Sardanis
Permanent Secretary,
Ministry of Development and Finance,
LUSAKA.

(Zambian Note)
10th April, 1970

Sir.

I have the honour to acknowledge receipt of Your Note of today's date which reads as follows:

“(Japanese Note)”

I have further the honour to confirm the understandings set forth in Your Note on behalf of the Government of the Republic of Zambia and to agree that Your Note and this reply Note shall constitute an agreement between the two Governments.

I avail myself of this opportunity to renew to You the assurance of my high consideration.

A. S. Sardanis
Permanent Secretary
MINISTRY OF DEVELOPMENT
AND FINANCE
THE REPUBLIC OF ZAMBIA.

Mr. Yoshio Kimura,
Charge d'Affaires and interim of Japan to the Republic of Zambia.

日本青年海外協力隊の派遣に関する日本国政府と
ザンビア共和国政府との間の交換公文（訳文）

（略称—ザンビアとの海外協力隊派遣取極（E/N））

昭和45年（1970年）4月10日にルサカで

同 年（同 年）4月10日に効力発生

（出所—交換公文本書）

（日本側書簡）

（日本側書簡）

書簡をもって啓上いたします。本官は、両国間の技術協力を促進するため日本青年海外協力隊（以下「協力隊」という。）をザンビア共和国に派遣することに関して、日本国政府の代表とザンビア共和国政府の代表との間で、ルサカにおいて行なわれた最近の討議に言及するとともに、これらの代表の間で到達した次の了解を日本国政府に代わって確認する光栄を有します。

（協力隊の派遣）

1 日本国政府は、ザンビア共和国政府の要請に基づき、日本国の現行法令に従い、ザンビア共和国の社会的及び経済的開発に寄与するため、両政府間で別個に合意される計画に従って協力隊を派遣する。

（日本国政府の措置）

2 日本国政府は、予算措置がとられることを条件として、協力隊の隊員の日本国とザンビア共和国との間の渡航費及びザンビア共和国における生活手当を負担し、並びに協力隊の隊員の任務の遂行に必要な機械、器具、材料及び医薬品を供与する。

（ザンビア政府の措置）

3 ザンビア共和国政府は、協力隊に対し、次の特権、免除及び利益を与える。

(1) 2に掲げる機械、器具、材料及び医薬品の輸入に対し又はこれに関連して課される関税その他すべての種類の課徴金の免除。

(2) 協力隊の隊員の身回品及び家庭用品の輸入に対し、又はこれに関連して課される関税その他すべての種類の課徴金の免除。ただし、協力隊の当該隊員がザンビア共和国に到着した時に、又はその到着から6箇月以内に輸入されることを条件とする。このようにして輸入された身回品及び家庭用品は、税関・間接税務局監査官の承認なしに、ザンビア共和国において売却することはできない。

(3) 2に掲げる生活手当等協力隊の隊員に日本国から送付される給与に対し、又はこれに関連して課される所得税その他すべての種類の課徴金の免除。

(4) 医療上の及び病院における便宜（ザンビアの公務員に与えられる便宜と

同じ程度のもの)

(5) ザンビア共和国政府の要請に基づき協力隊の隊員がその任務を遂行する場所における無料の住居施設。協力隊の隊員は、水道及び電気の料金を負担する。

(協力隊駐在員の
特権免除)

4 (1) ザンビア共和国政府は、ザンビア共和国における協力隊の活動に関連して、日本国政府が与える任務を遂行するための協力隊の駐在員1人及び調整員2人以上を受け入れる。

(2) 駐在員及び調整員は、その任務の遂行に必要な器具及び材料並びにその身回品及び家庭用品の輸入に対し又はこれに関連して課される関税その他すべての種類の課徴金を免除される。駐在員及び調整員は、また、1人につき1台の自動車が無税で輸入すること(又はザンビア共和国における保税倉庫から購入すること)を認められる。このようなすべての輸入品(自動車を含む。)は、税関・間接税務局監査官の承認なしに、ザンビア共和国において売却することはできない。

(3) 駐在員及び調整員は、日本国から送付される給付に対し、又は、これに関連して課される所得税その他すべての種類の課徴金を免除される。

(協 議)

5 両政府は、協力隊派遣計画の実施を成功させるため随時協議する。

本官は、さらに、前記の了解がザンビア共和国政府にとって受諾しうるものであるときは、この書簡及びこの書簡に同意される貴官の返簡が両政府間の合意を構成することを提案する光栄を有します。

本官は、以上を申し進めるに際し、ここに重ねて貴官に向かって敬意を表します。

1970年4月10日にルサカで

ザンビア共和国駐在

日本国臨時代理大使 木村芳夫

ザンビア共和国

開発金融省次官 A・S・サルダニス 殿

(ザンビア側書簡)

(ザンビア側書簡)

書簡をもって啓上いたします。本官は、本日付けの貴官の次の書簡を受領したことを確認する光栄を有します。

(日本側書簡)

本官は、さらに、貴官の書簡に述べられている了解をザンビア共和国政府に代わって確認し、かつ、貴官の書簡及びこの返簡が両政府間の合意を構成することに同意する光栄を有します。

本官は、以上を申し進めるに際し、ここに重ねて貴官に向かって敬意を表します。

1970年4月10日にルサカで

ザンビア共和国

開発金融省次官 A・S・サルダニス

ザンビア共和国駐在

日本国臨時代理大使 木村芳夫 殿

(参考)

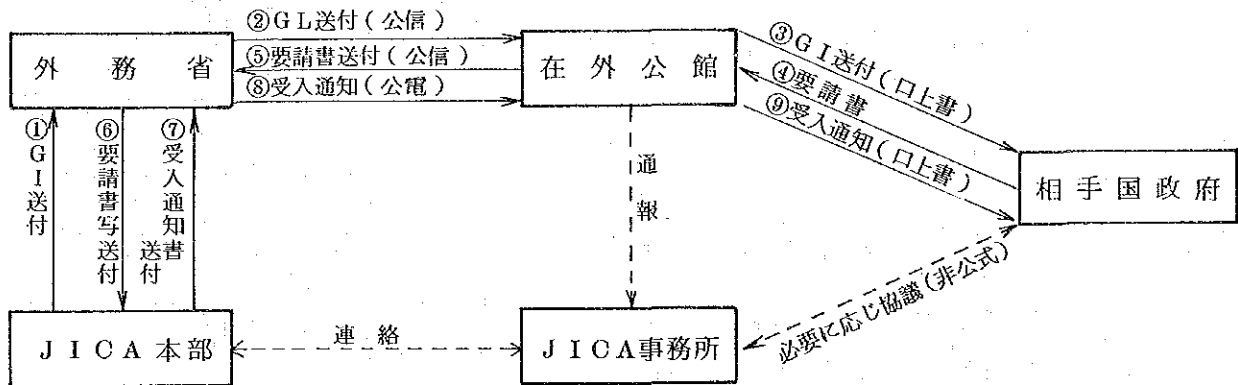
この取極は、ザンビアに日本青年海外協力隊及びその駐在員を派遣することを決めるとともに、これに伴う日本国政府及びザンビア政府のとるべき措置等について定めたものである。

3 JICA ザンビア事務所における各事業の業務の流れ

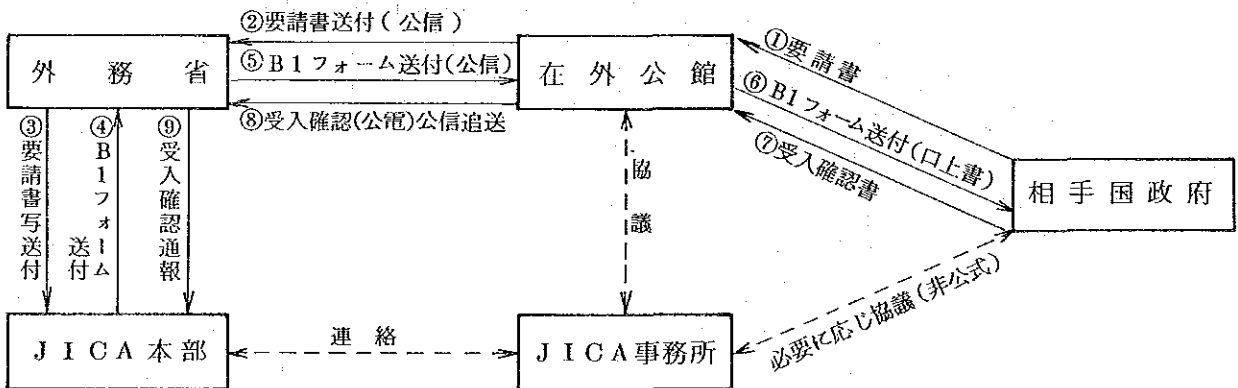
JICA ザンビア事務所は、従来協力隊業務を中心に担当する事務所から、JICA 事業全般を担当し得る事務所となった。

これにより、昭和62年8月1日付をもって、各事業の業務の流れは、次のとおりと進められることになるので、参考までに掲載することとする。

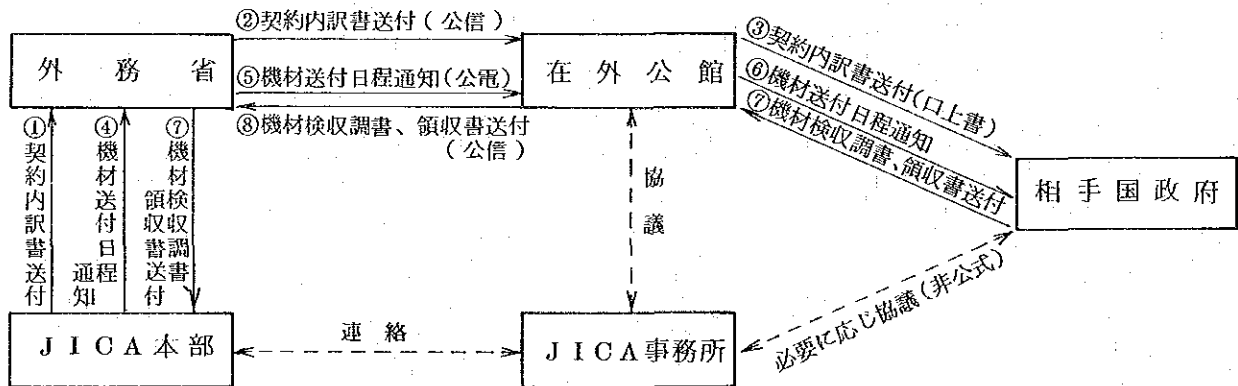
(1) 研修員受入（集団）業務の流れ



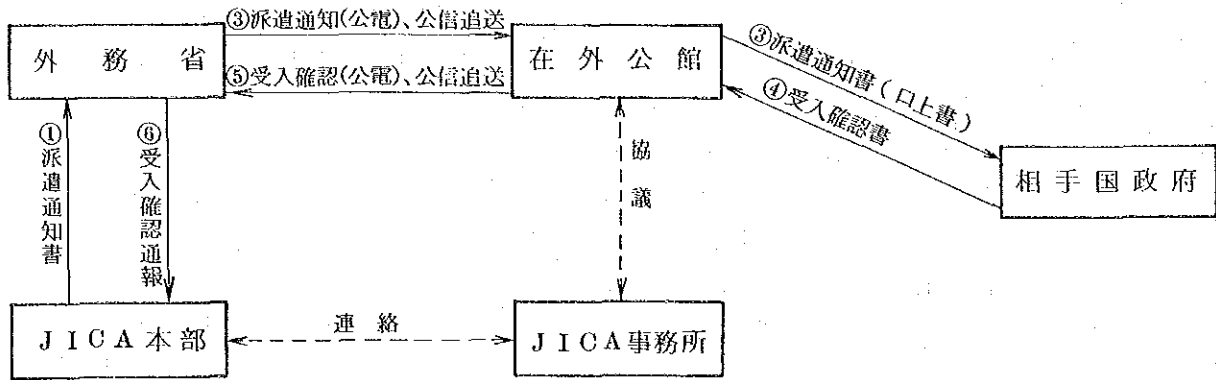
(2) 専門家派遣業務の流れ



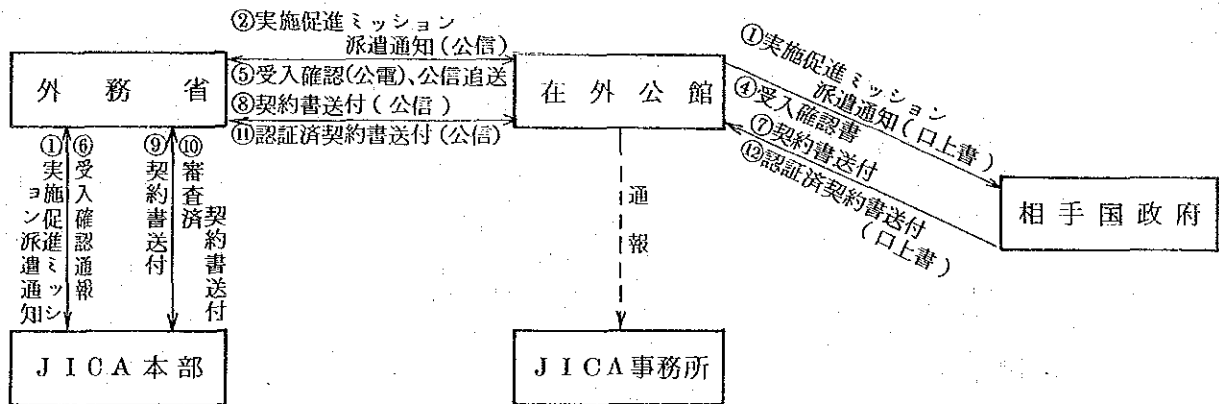
(3) 機材供与業務の流れ



(4) 調査団派遣業務の流れ



(5) 無償資金協力業務の流れ



(6) 青年海外協力隊派遣業務の流れ

